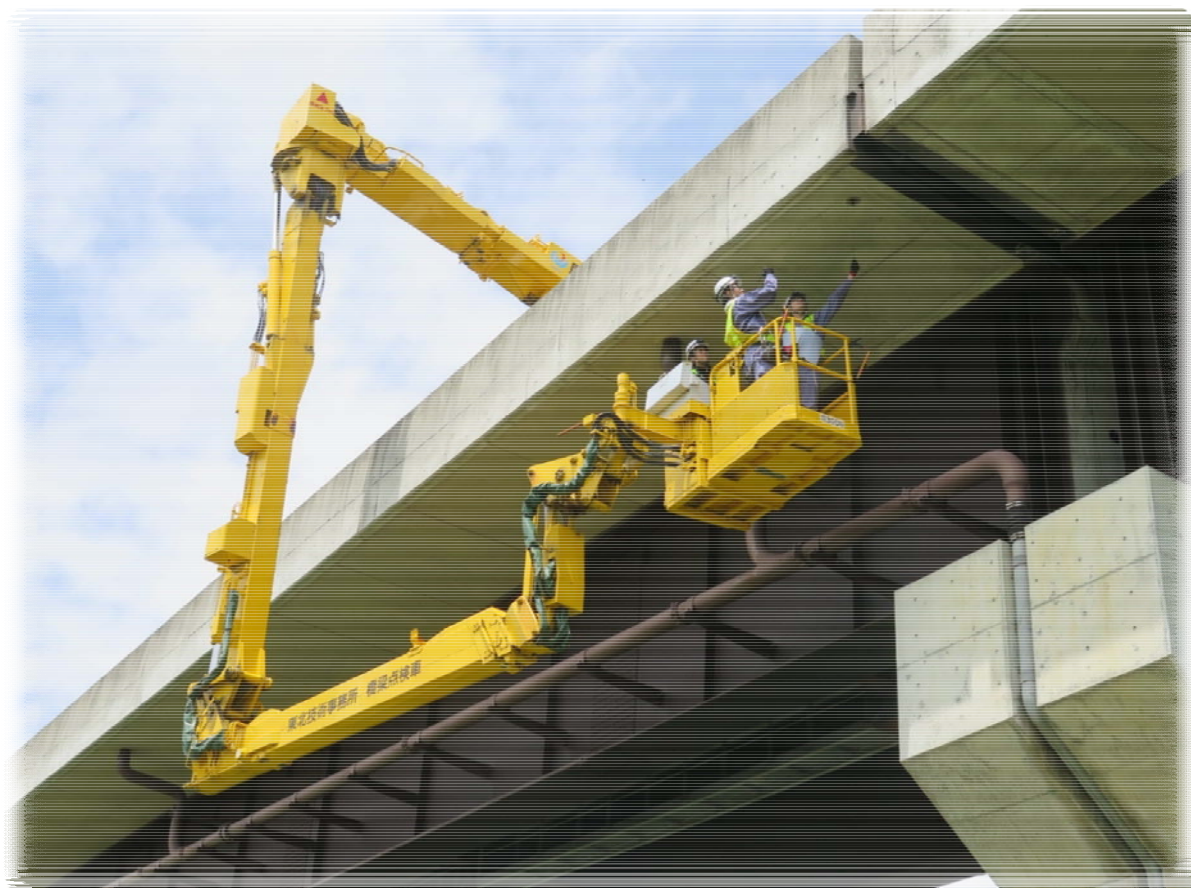


〔道路メンテナンス年報〕
青森の道路メンテナンス概要



令和元年10月
青森県道路メンテナンス会議

目 次

1	まえがき	1
2	県内の道路構造物の実態	2
	（1）急速な老朽化の実態	2
	（2）道路構造物の管理者	3
3	道路構造物の状況	4
	（1）定期点検の実施	4
	1）点検方法	4
	2）健全性の診断	4
	（2）点検実施状況	5
	（3）点検結果	7
	1）判定区分結果（県内全体）	7
	2）判定区分結果（道路管理者別）	8
	（4）点検結果の傾向	9
	1）経年劣化の影響	9
	2）青森県の地勢	9
	3）青森県の損傷傾向	10
	（5）2巡目（令和元年度～令和5年度）点検計画（案）	11
4	修繕・措置の状況	12
	（1）長寿命化修繕計画（個別施設計画）	12
	（2）修繕・措置の状況	14
	1）修繕着手率（平成26年度～平成30年度）	14
	2）修繕の取り組み事例	18
	3）予防保全に向けて	21
5	道路メンテナンス会議の取り組み	22
	（1）これまでの取り組み	23
	（2）今年度の取り組み予定	23
6	資料編	24

1 まえがき

青森県内の国道や高速道路、県道、市町村道の道路延長は約20,000kmにおよび、その中には約7,000橋の橋梁、約60箇所のトンネル、約300施設の道路附属物等があります。また、その道路構造物の多くが高度経済成長期に建設され、道路構造物の老朽化は急速に進んでいます。

例えば、建設後50年を経過した橋梁は、架設年次が不明な橋梁を除くと、2019年3月末時点で約900橋、全体の19%になりますが、20年後には72%の約3,500橋まで増加するため、老朽化対策の課題に早期に取り組むことが求められています。

道路構造物の老朽化対策は緊急的・社会的な課題であることから、平成26年度から道路のメンテナンスサイクルの構築に向けて動き出しており、平成30年度までの5年間（1巡目）で、各道路管理者により計画的に点検が実施されたところです。

「青森県道路メンテナンス会議」は、道路インフラの予防保全・老朽化対策の体制強化を図るため県内の道路管理者が連携し平成26年度に設立されました。これまで道路施設の定期点検計画の策定、見学会・研修会及び修繕の実施等、市町村への技術支援に取り組んできたところです。引き続き、道路インフラの老朽化対策の着実な推進を図っていくため、2巡目点検は新技術を活用するなど効率的に進めるとともに、点検結果を踏まえた補修・修繕等を継続的に実施していきます。

「青森の道路メンテナンス概要」は、青森県道路メンテナンス会議の取り組みの一環として、県内の道路施設の老朽化の実態やメンテナンスの取り組みについてとりまとめ、県民や道路利用者に情報発信するとともに、今後の措置方針立案に繋げていくものです。

青森県道路メンテナンス会議 会長
(青森河川国道事務所長) 巖倉 啓子

2 県内の道路構造物の実態

(1) 急速な老朽化の実態

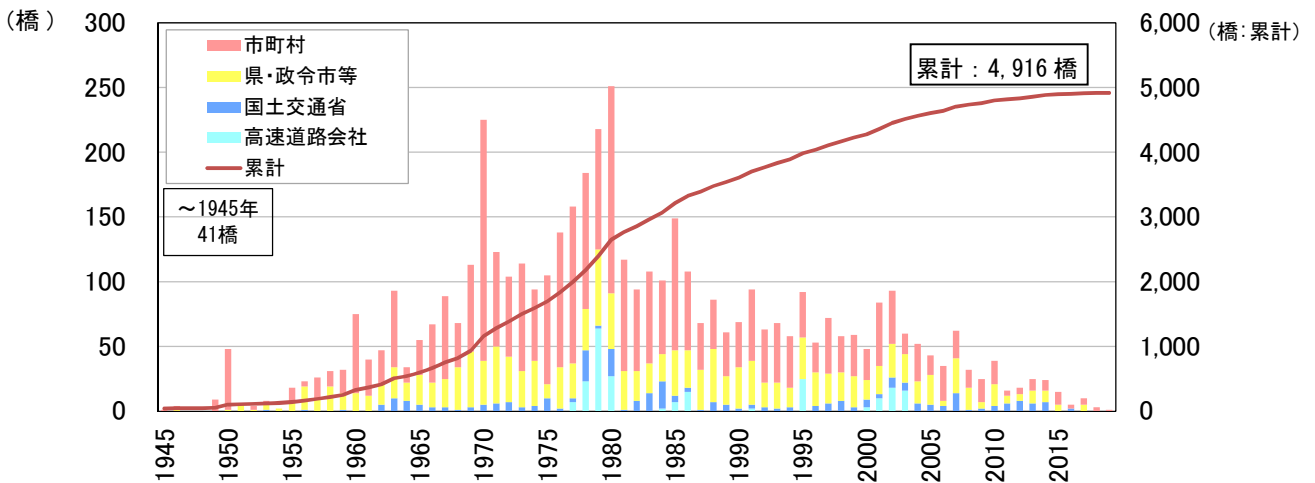
青森県内の道路（延長約20,000km）には、橋梁やトンネル、道路附属物等といった道路構造物がありますが、その多くが高度経済成長期に建設され、今後、これらの道路構造物の老朽化が一斉に進みます。

特に構造物数の多い橋梁でみると、建設後50年を経過した橋梁は、現在19%（約900橋）に対し、20年後には72%（約3,500橋）にまで急増するため、計画的・効率的なメンテナンスサイクルの構築が必要な状況です。

表2-1 県内の道路構造物一覧

県	道路延長 (km)	橋梁 (橋)	トンネル (箇所)	道路附属物等 (施設)				
				シェッド	大型カルバート	横断歩道橋	門型標識等	
青森県	20,050	7,054	56	333	38	120	80	95

※H31.3末時点
※道路延長は「道路統計年報2018」より集計



※建設年次が把握されている橋（4,916橋）で整理

図2-1 建設年代別施設数（橋梁）

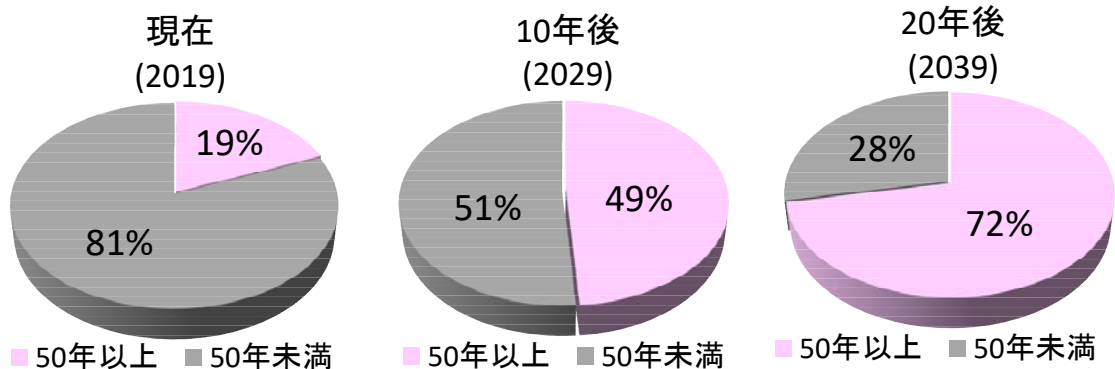


図2-2 建設後50年を経過した施設の割合（橋梁）

(2) 道路構造物の管理者

道路構造物の多くが、市町村で管理しています。

特に橋梁の数が最も多く、橋梁の約6割（約4,200橋）を市町村で管理しています。

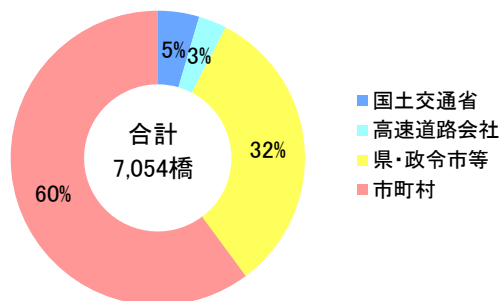


図2-3 道路管理者別内訳 (橋梁)

表2-2 道路管理者別内訳 (橋梁、トンネル、道路附属物等)

管理者区分	道路管理者	管理施設数						
		橋梁	トンネル	道路附属物等				
				シエツド	大型カルバート	横断歩道橋	門型標識等	
国	国土交通省	319	7	138	0	52	36	50
高速道路会社	NEXCO東日本	219	6	45	0	37	0	8
県	青森県	2234	33	98	37	13	24	24
	青森県道路公社	36	4	12	0	8	0	4
市町村	青森市	498	0	6	0	2	0	4
	弘前市	490	0	1	0	0	0	1
	八戸市	320	1	26	1	3	18	4
	黒石市	103	1	2	0	2	0	0
	五所川原市	187	0	0	0	0	0	0
	十和田市	198	0	0	0	0	0	0
	三沢市	43	2	0	0	0	0	0
	むつ市	157	0	1	0	0	1	0
	つがる市	164	0	0	0	0	0	0
	平川市	330	0	0	0	0	0	0
	平内町	46	0	0	0	0	0	0
	今別町	36	0	0	0	0	0	0
	蓬田村	50	0	0	0	0	0	0
	外ヶ浜町	68	0	0	0	0	0	0
	鯨ヶ沢町	90	0	0	0	0	0	0
	深浦町	71	1	0	0	0	0	0
	西目屋村	24	0	0	0	0	0	0
	藤崎町	98	0	2	0	2	0	0
	大鰐町	107	0	0	0	0	0	0
	田舎館村	88	0	0	0	0	0	0
	板柳町	93	0	0	0	0	0	0
	鶴田町	48	0	0	0	0	0	0
	中泊町	81	0	1	0	1	0	0
	野辺地町	28	0	0	0	0	0	0
	七戸町	107	1	0	0	0	0	0
	六戸町	48	0	0	0	0	0	0
	横浜町	15	0	0	0	0	0	0
	東北町	88	0	0	0	0	0	0
	六ヶ所村	12	0	0	0	0	0	0
	おいらせ町	44	0	0	0	0	0	0
	大間町	13	0	0	0	0	0	0
	東通村	53	0	0	0	0	0	0
	風間浦村	22	0	0	0	0	0	0
	佐井村	17	0	0	0	0	0	0
	三戸町	58	0	0	0	0	0	0
	五戸町	115	0	0	0	0	0	0
	田子町	86	0	0	0	0	0	0
	南部町	78	0	0	0	0	0	0
	階上町	40	0	1	0	0	1	0
	新郷村	32	0	0	0	0	0	0
	市町村 小計	4246	6	40	1	10	20	9
計		7054	56	333	38	120	80	95

※H31.3 末時点

3 道路構造物の状況

(1) 定期点検の実施

橋梁やトンネル、道路附属物等は、損傷や劣化等の異常が生じた場合、道路構造または交通に大きな支障をきたす恐れがあるため、すべての道路管理者が5年に1回の頻度で定期点検と健全性の診断を行い、必要な措置を講ずることとしています。

この点検は、平成26年度から統一された定期点検要領に基づき実施しているものです。

1) 点検方法

定期点検は構造物の損傷状況を把握し、構造物の健全度の判定を行うために、近接目視を基本としながら、目的に応じて必要な点検機械・器具を用いて実施しています。



写真3-1 橋梁点検状況



写真3-2 トンネル点検状況

2) 健全性の診断

点検を実施した施設については、構造物毎に健全性の診断を行い、補修の必要性と緊急性について4段階で判定します。

表3-1 判定区分

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

(2) 点検実施状況

平成26年度からの定期点検は、平成30年度までの5年間（1巡目）で各道路管理者により計画的に実施されたところです。

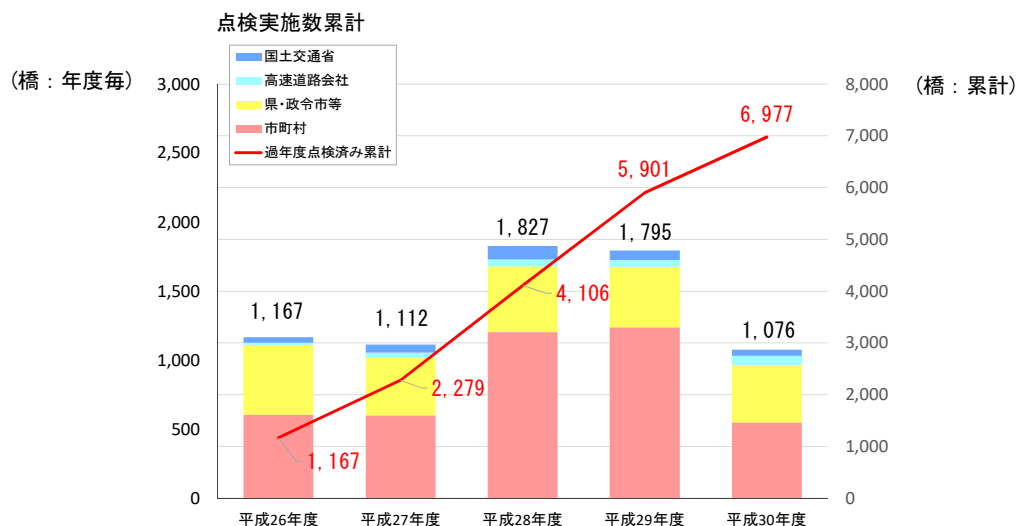


図3-1 点検実施数 (橋梁)

表3-2 全道路管理者の年度別点検数 (橋梁)

管理者	H26点検実施数	H27点検実施数	H28点検実施数	H29点検実施数	H30点検実施数	点検実施数※
国土交通省	40	58	97	70	45	310
高速道路会社	17	36	51	48	67	219
県・政令市等	505	419	474	440	413	2,251
市町村	605	599	1,205	1,237	551	4,197
合計	1,167	1,112	1,827	1,795	1,076	6,977

※ 平成31年3月末時点の管理施設のうち、架設又は建設後5年未満、供用後5年未満（未併用含む）の施設、平成31年3月末時点で、撤去済又は撤去中、撤去廃止時期が確定している施設などを除く

(箇所：年度毎)

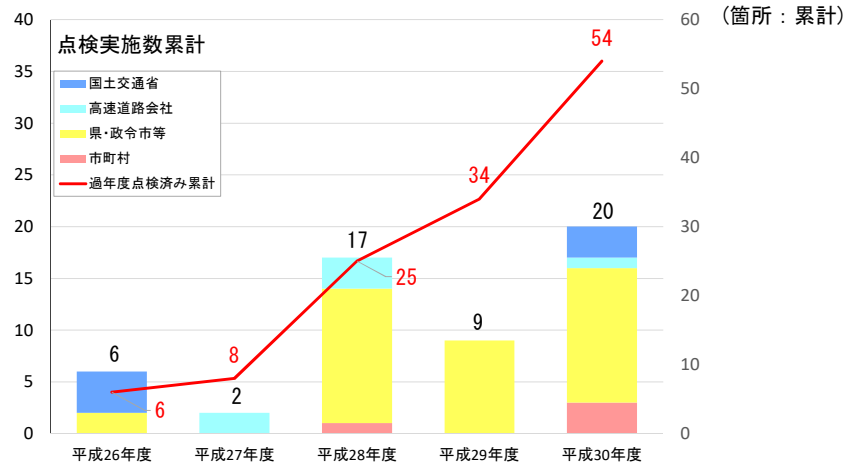


図3-2 点検実施数 (トンネル)

表3-3 全道路管理者の年度別点検数 (トンネル)

管理者	H26点検実施数	H27点検実施数	H28点検実施数	H29点検実施数	H30点検実施数	点検実施数※
国土交通省	4	0	0	0	3	7
高速道路会社	0	2	3	0	1	6
県・政令市等	2	0	13	9	13	37
市町村	0	0	1	0	3	4
合計	6	2	17	9	20	54

※ 平成31年3月末時点の管理施設のうち、架設又は建設後5年未満、供用後5年未満(未併用含む)の施設、平成31年3月末時点で、撤去済又は撤去中、撤去廃止時期が確定している施設などを除く

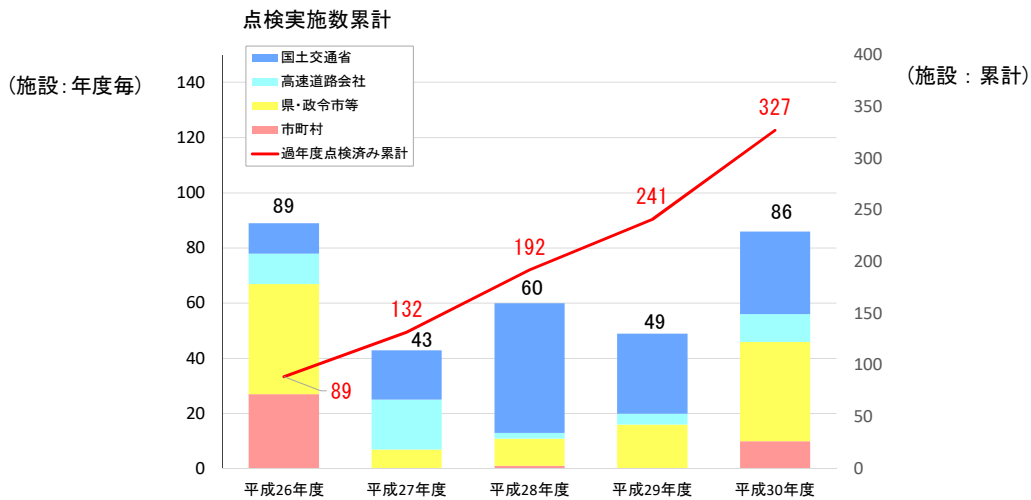


図3-3 点検実施数 (道路附属物等)

表3-4 全道路管理者の年度別点検数 (道路附属物等)

管理者	H26点検実施数	H27点検実施数	H28点検実施数	H29点検実施数	H30点検実施数	点検実施数※
国土交通省	11	18	47	29	30	135
高速道路会社	11	18	2	4	10	45
県・政令市等	40	7	10	16	36	109
市町村	27	0	1	0	10	38
合計	89	43	60	49	86	327

※ 平成31年3月末時点の管理施設のうち、架設又は建設後5年未満、供用後5年未満(未併用含む)の施設、平成31年3月末時点で、撤去済又は撤去中、撤去廃止時期が確定している施設などを除く

(3) 点検結果

1) 判定区分結果 (県内全体)

1-1. 橋梁

橋梁は、補修等が必要な判定区分Ⅱ以上の比率は約6割となっています。

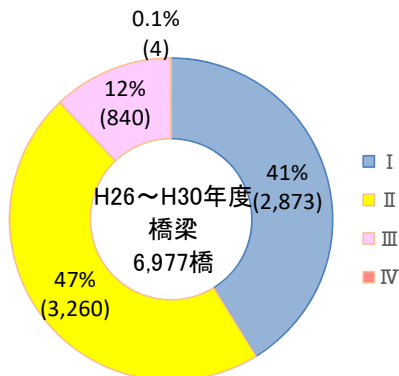


図3-4 H26~H30 (5年間) 点検結果 (橋梁)

1-2. トンネル

トンネルは、補修等が必要な判定区分Ⅱ以上の比率が9割以上と高く、中でも早期措置段階である判定区分Ⅲの比率が37%となっています。

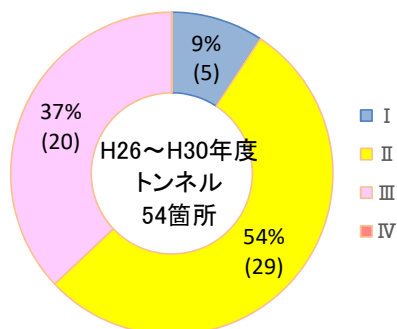


図3-5 H26~H30 (5年間) 点検結果 (トンネル)

1-3. 道路附属物等

道路附属物等については、予防保全段階である判定区分Ⅱの比率が高い傾向にあります。

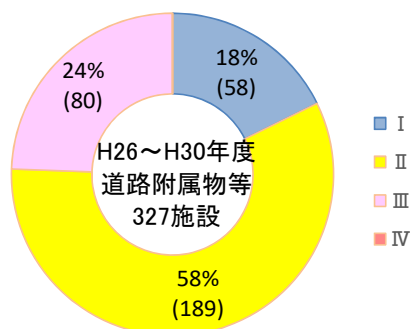


図3-6 H26~H30 (5年間) 点検結果 (道路附属物等)

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある (次頁以降も同様)

2) 判定区分結果（道路管理者別）

2-1. 橋梁

橋梁は、各道路管理者とも判定区分Ⅱの比率が高く、予防保全段階の橋梁が多いことがわかります。また、平成30年度までの定期点検で、判定区分Ⅳは4橋確認されています。

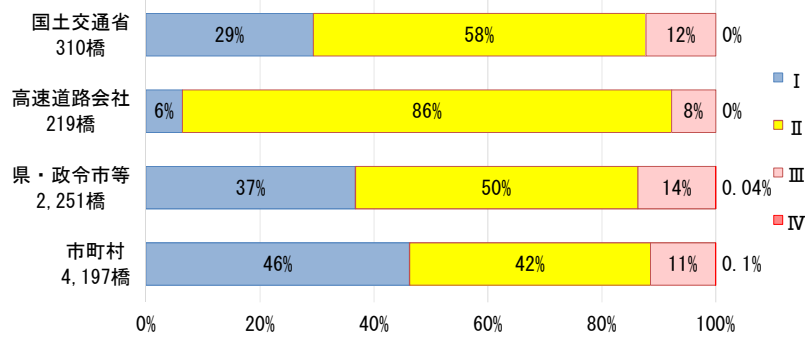


図3-7 H26~H30（5年間）点検結果（橋梁）

2-2. トンネル

トンネルは、県・政令市等の道路管理者の判定区分Ⅲの比率が高く、早期に補修等が必要なトンネルが多いことがわかります。なお、平成30年度までの定期点検において、判定区分Ⅳのトンネルは確認されていません。

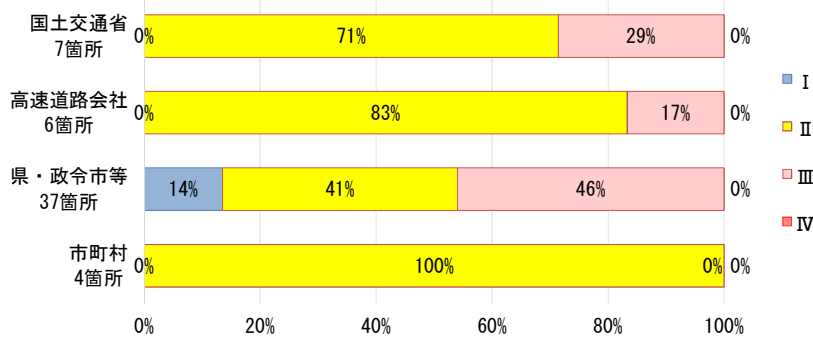


図3-8 H26~H30（5年間）点検結果（トンネル）

2-3. 道路附属物等

道路附属物等については、高速道路会社を除く各道路管理者とも判定区分Ⅱ、Ⅲの比率が高く、予防保全及び早期に補修が必要な構造物が多いことがわかります。

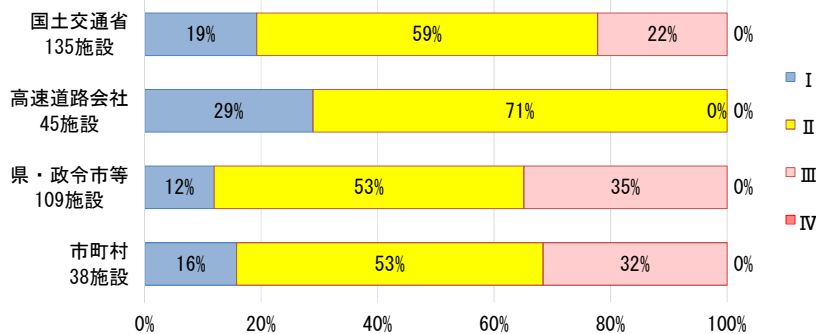


図3-9 H26~H30（5年間）点検結果（道路附属物等）

(4) 点検結果の傾向

1) 経年劣化の影響

橋梁の建設後経過年数毎の判定区分の状況を図に表すと、経年劣化の影響により、建設後31年以降、判定区分Ⅲ以上の割合が増加し、劣化傾向が顕著に現れています。

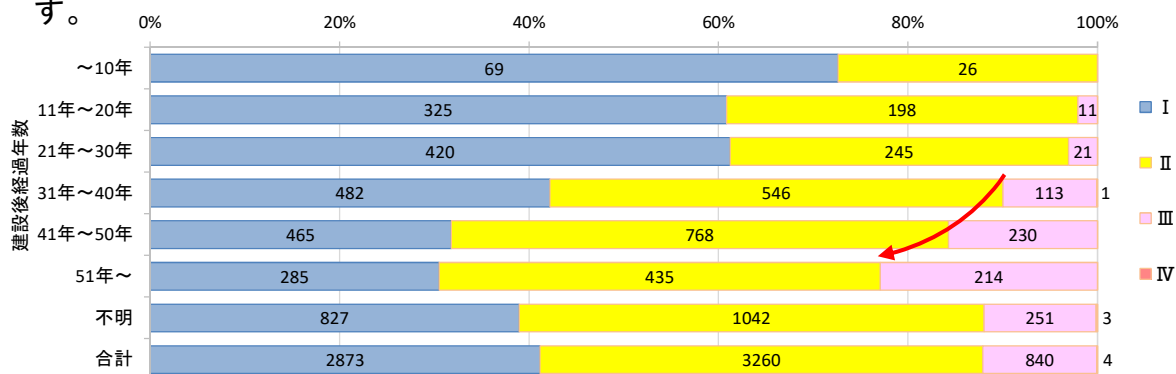


図3-10 H26～H30 (5年間) 判定区分と建設後経過年数 (全道路管理者)

2) 青森県の地勢

青森県は日本全国の中でも有数の豪雪地帯として知られています。その中には、津軽や上北地域、下北地域などの積雪寒冷地、三八地域の太平洋沿岸部には寒冷地もあり、冬期は全般的に厳しい気象条件となっています。

そのため、全域にわたって凍結抑制剤が散布されている実態があります。また、主として日本海側は冬期の厳しい季節風により、塩害の影響が激しい地域が存在する他、大半を海に囲まれているため、太平洋側でも塩害が確認されています。

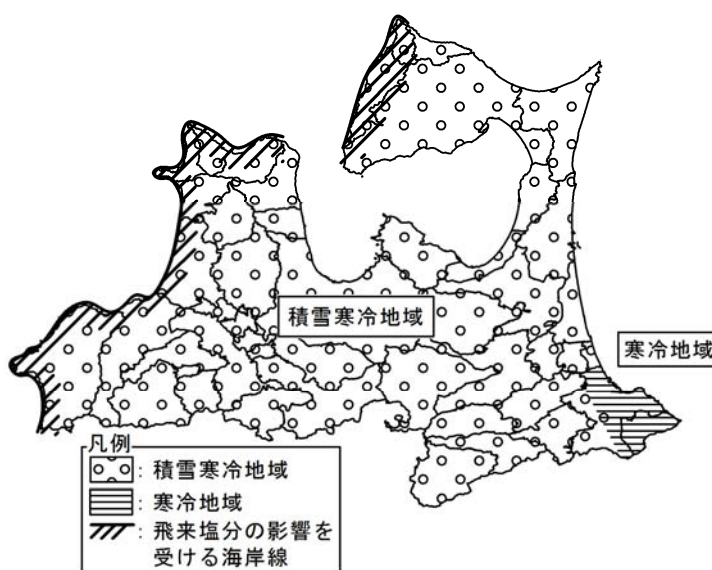


図3-11 青森県の地理的特性

【凍結抑制剤による損傷事例】



写真3-3 主桁端部の腐食事例

【塩害による損傷事例】



写真3-4 鉄筋の腐食によるひびわれ、うき

3) 青森県の損傷傾向

○凍結抑制剤の影響

凍結抑制剤の散布量の影響について分析した結果、散布量が少ない橋梁に比べ、散布量が多い橋梁では健全度が低い傾向です。

部材別では、主桁などの上部工部材や床版などに影響が見受けられます。

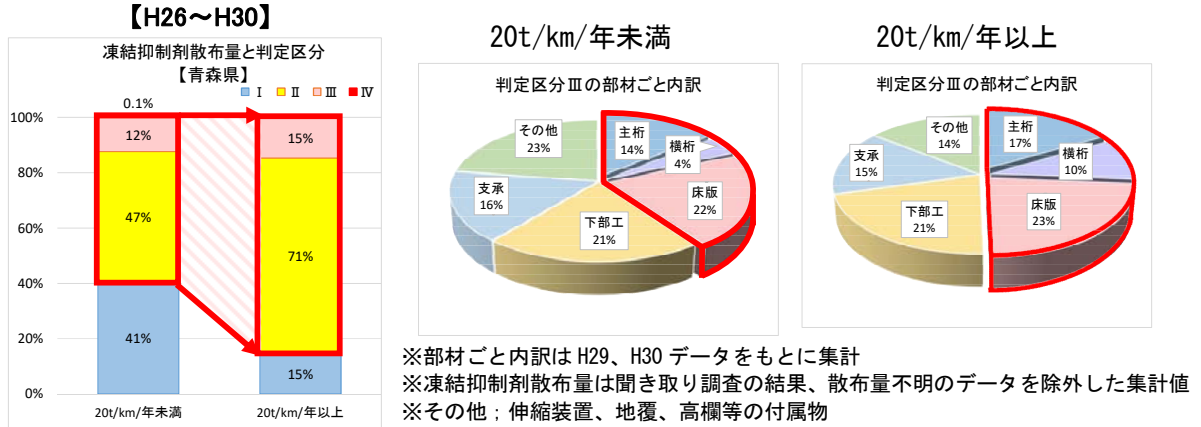


図 3 - 1 2 凍結抑制剤散布量別の橋梁判定区分及び判定区分Ⅲの部材ごと内訳

○海岸付近の影響

飛来塩分の影響について分析した結果、内陸部に位置する橋梁に比べ、海岸線に近い橋梁の健全度が低い傾向です。

部材別では、主桁などの上部工部材や床版に影響が見受けられます。

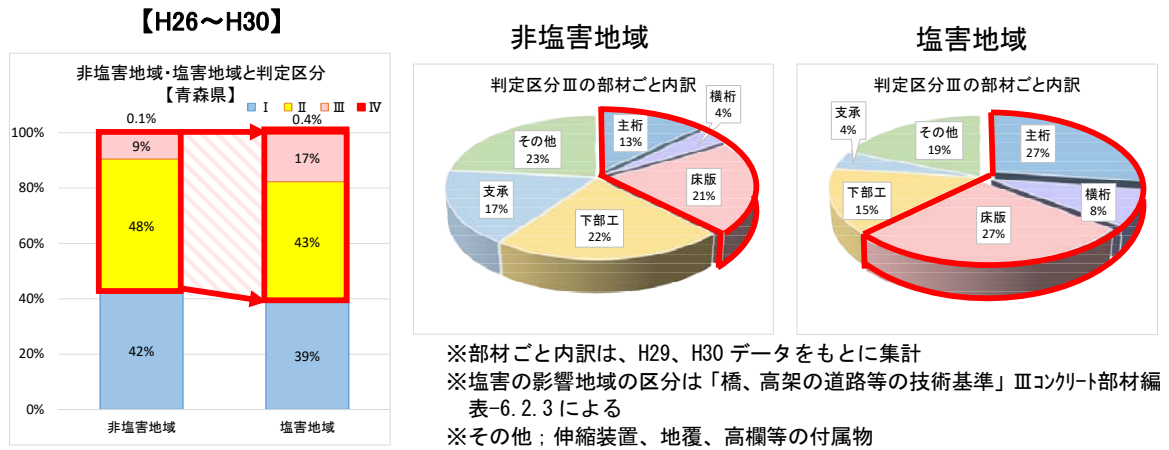


図 3 - 1 3 非塩害地域・塩害地域別の橋梁判定区分及び判定区分Ⅲの部材ごと内訳

(5) 2 巡目（令和元年度～令和5年度）点検計画（案）

2 巡目（令和元年度～令和5年度）の点検計画数は以下の表のとおりとし、計画的な点検を実施します。

表 3-5 道路管理者別 2 巡目点検計画（橋梁）

管理者	点検計画総数	R 1 点検計画数	R 2 点検計画数	R 3 点検計画数	R 4 点検計画数	R 5 点検計画数
国土交通省	333	64	86	67	72	44
高速道路会社	219	38	60	41	33	47
県・政令市等	2,270	504	428	473	442	423
市町村	4,249	723	806	1,195	1,032	493
合計	7,071	1,329	1,380	1,776	1,579	1,007

表 3-6 道路管理者別 2 巡目点検計画（トンネル）

管理者	点検計画総数	R 1 点検計画数	R 2 点検計画数	R 3 点検計画数	R 4 点検計画数	R 5 点検計画数
国土交通省	7	4	0	0	0	3
高速道路会社	6	1	0	3	0	2
県・政令市等	37	2	1	14	9	11
市町村	6	0	1	2	0	3
合計	56	7	2	19	9	19

表 3-7 道路管理者別 2 巡目点検計画（道路附属物等）

管理者	点検計画総数	R 1 点検計画数	R 2 点検計画数	R 3 点検計画数	R 4 点検計画数	R 5 点検計画数
国土交通省	145	18	27	39	31	30
高速道路会社	48	11	21	2	4	10
県・政令市等	110	40	7	10	16	37
市町村	40	29	0	1	0	10
合計	343	98	55	52	51	87

※R1.9.11 時点集計

※数値は撤去や新設により更新するため、変動することがあります

4 修繕・措置の状況

(1) 長寿命化修繕計画（個別施設計画）

すべての道路管理者は、メンテナンスサイクルの核となる個別施設ごとの長寿命化修繕計画（個別施設計画）を策定することにしています。

長寿命化修繕計画（個別施設計画）に基づき、メンテナンスサイクルを予防保全型へ転換することにより施設の長寿命化を図るものです。

また、長寿命化修繕計画（個別施設計画）は、計画的に対策を行うことにより、ライフサイクルコストの縮減や維持管理費の平準化を目指します。

さらに、計画的な定期点検を行い、新たに措置が必要な施設についても確実に対策を実施していくため、長寿命化修繕計画（個別施設計画）はその都度更新します。

現在、県内の道路管理者（市町村）の長寿命化修繕計画（個別施設計画）の策定状況は、橋梁68%、トンネル20%、道路附属物等25%となっています。市町村については、令和2年度までに策定することで進められています。

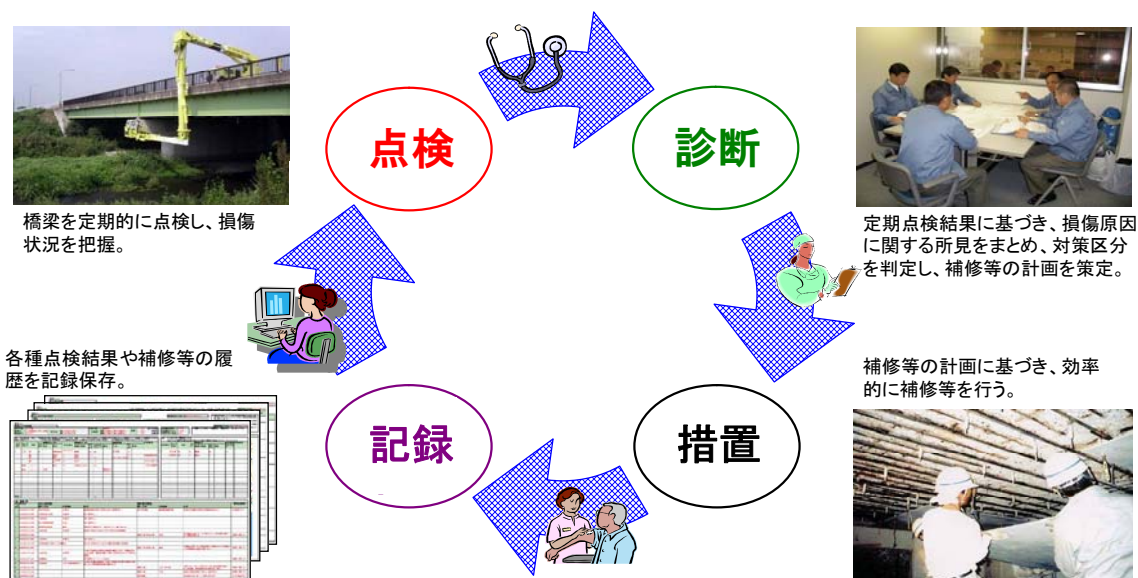
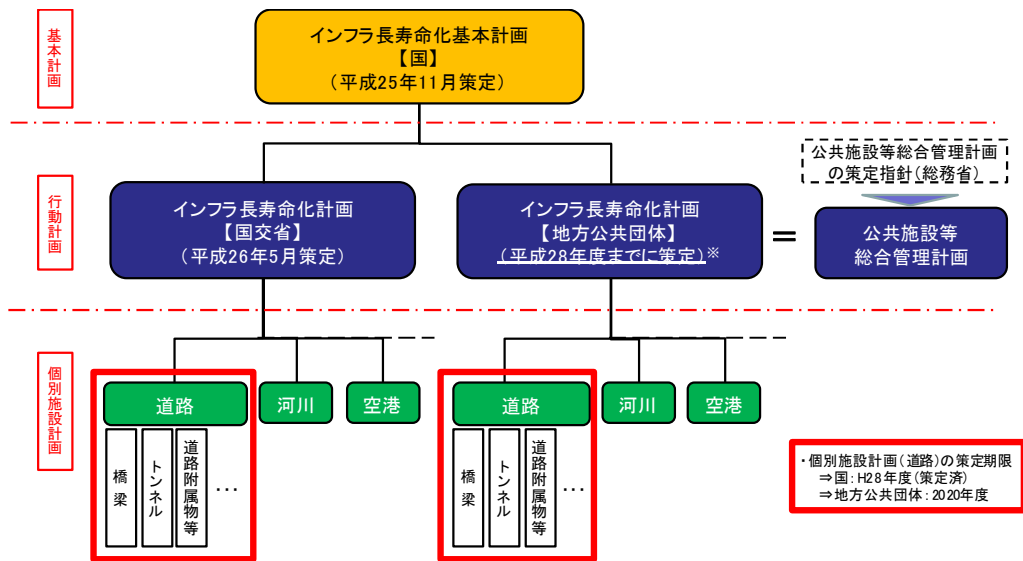


図4-1 橋梁保全のマネジメント図

○ インフラ長寿命化計画の体系



○ 個別施設計画の策定状況（平成 30 年度末時点）

表 4 - 1 個別施設計画の策定状況

〈橋梁〉				〈トンネル〉				〈道路附属物等〉			
管理者	実施率	管理団体数	計画策定団体数	管理者	実施率	管理団体数	計画策定団体数	管理者	実施率	管理団体数	計画策定団体数
国土交通省	100%	1	1	国土交通省	100%	1	1	国土交通省	100%	1	1
高速道路会社	100%	1	1	高速道路会社	100%	1	1	高速道路会社	100%	1	1
県・政令市等	100%	1	1	県・政令市等	100%	1	1	県・政令市等	100%	1	1
市町村	68%	40	27	市町村	20%	5	1	市町村	25%	8	2

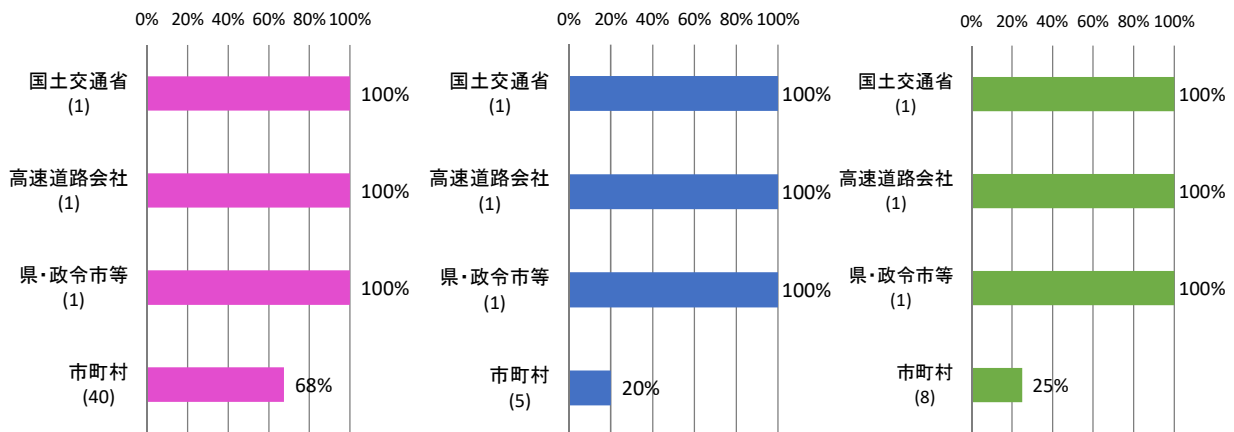


図 4 - 2 個別施設計画の策定実施率

- ※ () は団体数 ※ 市町村は特別区を含む
- ※ 割合は個別施設計画策定対象の施設を管理する団体数により算出
- ※ 橋梁は橋長 2m 以上の施設を対象にして算出
- ※ 道路附属物等はシェッド、大型カルバート、横断歩道橋、門型標識であり、いずれかの施設の個別施設計画が策定されていれば策定済みとしている

(2) 修繕・措置の状況

各施設の修繕・措置については、定期点検の判定区分に応じて対策等を行います。

○判定区分Ⅳ

「構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態」と診断された構造物は、損傷発見後、緊急に措置を講ずることとしています。

○判定区分Ⅲ

「構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態」と診断された構造物は、次回点検まで（5年以内）に措置を講ずることとしています。

1) 修繕着手率（平成26年度～平成30年度）

平成31年3月末時点の県内の判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕着手率（平成26～平成30年度点検施設）は構造物別では、橋梁48%、トンネル65%、道路附属物等63%となっています。

表4-2 事後保全型の修繕（判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕）の着手状況

	修繕が必要な 施設数 A	修繕着手済み の施設数 B※	修繕着手率 B/A
橋梁	844	406	48%
トンネル	20	13	65%
道路附属物等	80	50	63%

※修繕着手済みの施設数（B）については、メンテナンス会議調べによる。

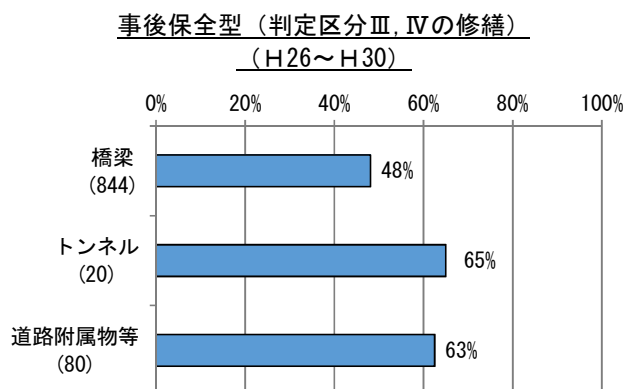


図4-3 事後保全型（判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕）（H26～H30）

修繕着手率 : 修繕（設計を含む）に着手した割合

※平成26～30年度に判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された施設（H31.3末時点）

①橋梁

○判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕着手状況

県・政令市等の修繕着手率は64%、市町村の修繕着手率は37%となっており、地方公共団体での修繕着手率は47%となっています。

表4-3 橋梁の修繕着手状況

	修繕が必要な施設数 A	修繕に着手済みの施設数 B	修繕着手率 B/A	点検実施年度	修繕が必要な施設数 A	修繕に着手済みの施設数 B	着手率(B/A)				
							0%	20%	40%	60%	80%
国土交通省	38	25	66%	H26	5	5	100%				
				H27	12	11	92%				
				H28	9	5	56%				
				H29	10	3	30%				
				H30	2	1	50%				
高速道路会社	17	8	47%	H26	2	2	100%				
				H27	0	0	—				
				H28	4	3	75%				
				H29	3	3	100%				
				H30	8	0	0%				
地方公共団体計	789	373	47%	H26	249	192	77%				
				H27	115	78	68%				
				H28	185	54	29%				
				H29	145	39	27%				
				H30	95	10	11%				
県・政令市等	308	197	64%	H26	166	134	81%				
				H27	45	34	76%				
				H28	35	19	54%				
				H29	35	10	29%				
				H30	27	0	0%				
市町村	481	176	37%	H26	83	58	70%				
				H27	70	44	63%				
				H28	150	35	23%				
				H29	110	29	26%				
				H30	68	10	15%				
合計	844	406	48%				48%				

A:平成26～30年度に判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された施設数

B:修繕(設計を含む)に着手した施設数

修繕着手率 :修繕(設計を含む)に着手した割合

※H31.3末時点

※修繕着手済みの施設数(B)については、メンテナンス会議調べによる。

②トンネル

○判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕着手状況

高速道路会社の修繕着手率は100%となっており、県・政令市等の修繕着手率は65%となっています。

表4-4 トンネルの修繕着手状況

	修繕が必要な施設数 A	修繕に着手済みの施設数 B	修繕着手率 B/A	点検実施年度	修繕が必要な施設数 A	修繕に着手済みの施設数 B	着手率(B/A)				
							0%	20%	40%	60%	80%
国土交通省	2	1	50%	H26	1	1	100%				
				H27	0	0	—				
				H28	0	0	—				
				H29	0	0	—				
				H30	1	0	0%				
高速道路会社	1	1	100%	H26	0	0	—				
				H27	0	0	—				
				H28	1	1	100%				
				H29	0	0	—				
				H30	0	0	—				
地方公共団体計	17	11	65%	H26	1	1	100%				
				H27	0	0	—				
				H28	8	8	100%				
				H29	4	1	25%				
				H30	4	1	25%				
県・政令市等	17	11	65%	H26	1	1	100%				
				H27	0	0	—				
				H28	8	8	100%				
				H29	4	1	25%				
				H30	4	1	25%				
市町村	0	0	0%	H26	0	0	—				
				H27	0	0	—				
				H28	0	0	—				
				H29	0	0	—				
				H30	0	0	—				
合計	20	13	65%				65%				

A:平成26～30年度に判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された施設数

B:修繕(設計を含む)に着手した施設数

修繕着手率 :修繕(設計を含む)に着手した割合

※H31.3末時点

※修繕着手済みの施設数(B)については、メンテナンス会議調べによる。

③道路附属物等

○判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕着手状況

国土交通省の修繕着手率は27%となっており、橋梁及びトンネルの修繕着手率に比べ、低い値となっています。地方公共団体の修繕着手率は84%となっています。

表4-5 道路附属物等の修繕着手状況

	修繕が必要な施設数 A	修繕に着手済みの施設数 B	修繕着手率 B/A	点検実施年度	修繕が必要な施設数 A	修繕に着手済みの施設数 B	着手率(B/A)					
							0%	20%	40%	60%	80%	100%
国土交通省	30	8	27%	H26	1	1	100%					
				H27	4	0	0%					
				H28	10	4	40%					
				H29	9	0	0%					
				H30	6	3	50%					
高速道路会社	0	0	0%	H26	0	0	—					
				H27	0	0	—					
				H28	0	0	—					
				H29	0	0	—					
				H30	0	0	—					
地方公共団体計	50	42	84%	H26	45	42	93%					
				H27	0	0	—					
				H28	0	0	—					
				H29	0	0	—					
				H30	5	0	0%					
県・政令市等	38	34	89%	H26	34	34	100%					
				H27	0	0	—					
				H28	0	0	—					
				H29	0	0	—					
				H30	4	0	0%					
市町村	12	8	67%	H26	11	8	73%					
				H27	0	0	—					
				H28	0	0	—					
				H29	0	0	—					
				H30	1	0	0%					
合計	80	50	63%				63%					

A:平成26～30年度に判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された施設数

B:修繕(設計を含む)に着手した施設数

修繕着手率 :修繕(設計を含む)に着手した割合

※H31.3末時点

※修繕着手済みの施設数(B)については、メンテナンス会議調べによる。

2) 修繕の取り組み事例

①判定区分Ⅱの修繕事例写真（橋梁）

施設名：だいさんちょうかわすいげんちばし 第三長川水源池橋
 管理者：今別町
 路線名：長川水源池1号線
 位置：青森県東津軽郡今別町
 建設年：1975年（昭和50年）
 主な損傷：橋脚のひびわれ



写真4-1 【全景】第三長川水源池橋



写真4-2 【損傷】
T型橋脚張出し部の著しいひびわれの状況



写真4-3 【対策】断面修復による補修

施設名：はちのへどおりこせんきょう 八戸通り跨線橋
 管理者：八戸市
 路線名：下長1号線
 位置：青森県八戸市
 建設年：1971年（昭和46年）
 主な損傷：主桁鉄筋露出、
上部工塗装劣化



写真4-4 【損傷】主桁の欠損



写真4-5 【損傷】トラス桁の腐食



写真4-6 【対策】断面修復・塗替え

②判定区分Ⅲの修繕事例写真（橋梁）

施設名：^{あおもりこうかきょう}青森高架橋（上）P25-P27
 管理者：国土交通省
 青森河川国道事務所
 路線名：国道7号
 位置：青森県青森市
 建設年：1972年（昭和47年）
 主な損傷：主桁の腐食、変形・欠損



写真4-7 【全景】
青森高架橋（上）P25-P27



写真4-8 【損傷】主桁端部の腐食状況



写真4-9 【対策】あて板補修

施設名：^{あすかばし}飛鳥橋
 管理者：青森県
 路線名：国道280号
 位置：青森県青森市
 建設年：不明
 主な損傷：床版の剥離・鉄筋露出



写真4-10 【全景】飛鳥橋



写真4-11 【損傷】
床版の剥離・鉄筋露出状況



写真4-12 【対策】架替(BOX化)

施設名：旭橋
 管理者：青森市
 路線名：旭橋通り線
 位置：青森県青森市
 建設年：1977年（昭和52年）
 主な損傷：桁・支承の腐食、
 床版のひびわれ



写真4-13 【全景】旭橋



写真4-14 【損傷】
 鋼橋の桁材等の腐食状況



写真4-15 【対策】
 鋼橋の桁材等の塗替え

③判定区分Ⅲの修繕事例写真（スノーシェッド）

施設名：^{つた} 鳶スノーシェッド
 管理者：青森県
 路線名：国道103号
 位置：青森県十和田市法量鳶
 建設年：1988年（昭和63年）
 主な損傷：腐食、変形・欠損



写真4-16 【全景】鳶スノーシェッド



写真4-17 【損傷】
 スノーシェッドの腐食、変形・欠損状況



写真4-18 【対策】
 スノーシェッド支承の補強

⑤判定区分Ⅳの修繕事例写真

施設名	さくら橋
管理者	十和田市
路線名	猿倉線
位置	青森県十和田市
建設年	不明
主な損傷	主桁のひびわれ、鉄筋露出 床版のひびわれ、鉄筋露出 及び破断



写真4-19 【全景】猿倉橋



写真4-20 【損傷】
床版の剥離・鉄筋露出（一部破断）状況



写真4-21 【応急対策】仮橋設置

3) 予防保全に向けて

橋梁の損傷の多くは支承や橋桁端部に集中しており、伸縮装置からの凍結抑制剤の塩分を含んだ漏水が原因と考えられます。また、床版においても、路面水の浸透が劣化を早める原因と考えられます。このため、伸縮装置や橋面の止水・防水・排水対策等を適切に行い、長寿命化を図ることが重要となっています。

5 道路メンテナンス会議の取り組み

青森県道路メンテナンス会議は、インフラの老朽化対策が社会的な課題となり、橋梁・トンネル等の定期的な点検がスタートした平成26年度に、技術力の向上、インフラの長寿命化の推進、さらには道路インフラの維持管理についての情報共有や課題解決への連携と道路の管理を効果的に行っていくことが急務であるとして、県内の道路管理者が一体的連携を図るための組織として設置されました。

特に市町村では、道路構造物の維持管理についての技術ノウハウや土木技術系職員が不足しているなど課題がある中で、道路インフラを適正に維持管理していくことが重要であるため、青森県道路メンテナンス会議では、市町村の技術的支援に重点をおいた活動を展開しています。



写真5-1 講習会状況



写真5-2 現場研修状況



写真5-3 パネル展状況（青森県庁）

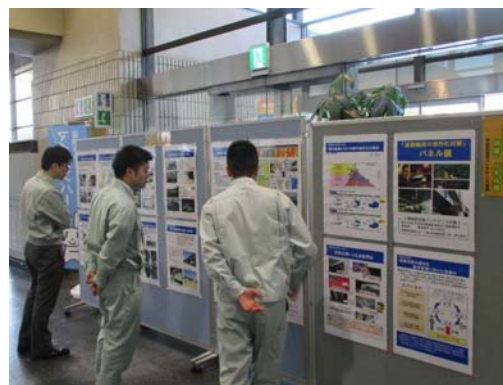


写真5-4 パネル展状況（八戸市庁）

(1) これまでの取り組み

表5-1 取り組み経緯

年度	月	会議開催	研修・講習会	広報活動
2014 (H26)	4~6	青森県道路メンテナンス会議 設立総会・第1回会議(5/23)		「道の駅」なみおか パネル展示 6/19~6/29
	7~9	青森県道路メンテナンス会議 第2回会議(9/9)	橋梁点検現地研修会(平川橋) 市町村参加者12名(9/3) 橋梁点検現地研修会(馬淵大橋) 市町村参加者28名(9/18)	「道の駅」浅虫温泉 パネル展示 7/1~7/10 「道の駅」とわだ パネル展示 7/12~7/21
	10~12			老朽化対策現場見学会(新城大橋) 一般参加者22名(11/1)
	1~3	青森県道路メンテナンス会議 第3回会議(1/9) 青森県こ道橋連絡会議(設立)(3/20)		
2015 (H27)	4~6	青森県道路メンテナンス会議 第1回会議(6/11)		
	7~9	青森県道路メンテナンス会議 ブロック会議 (三八地区)(7/27)(中南地区)(7/29) (東青地区)(7/31)(西北地区)(8/3) (下北地区)(8/5)(上北地区)(8/7) 青森県道路メンテナンス会議 第2回会議(8/24)		
	10~12			老朽化対策現場見学会(鶴ヶ花トンネル) 一般参加者20名(11/7)
	1~3	青森県道路メンテナンス会議 第3回会議(1/18)	道路施設点検に関する研修会 県市町村参加者34名(1/20)	
2016 (H28)	4~6	青森県道路メンテナンス会議 第1回会議(6/30)		
	7~9	青森県こ道橋連絡会議(7/27)		長島地下駐車場通路 パネル展示 9/23~11/18
	10~12	青森県道路メンテナンス意見交換会(11/10)	青森県道路メンテナンス 現地研修会(新城大橋) 市町村参加者18名(11/11)	五所川原市役所 パネル展示 10/24~11/2 青森県道路メンテナンス 現場見学会(高田高架橋) 工業高校生35名(11/17) パネル展示 青森県庁ロビー 11/7~11/18 八戸市庁ロビー 11/21~11/30 むつ市役所ロビー11/28~12/9 「道の駅」おがわら湖 12/20~
	1~3	青森県道路鉄道連絡会議(設立) 青森県道路メンテナンス会議 第2回会議(3/7)		東北縦貫道 津軽SA(上下) 1/17~2/28
2017 (H29)	4~6			パネル展示 「道の駅」奥入瀬 4/4~ 長島地下駐車場通路 5/8~6/30 「道の駅」はしかみ 6/5~ 「道の駅」ろくのへ 6/5~ 「道の駅」なみおか 6/21~ 十和田市民交流プラザ 6/9~6/13
	7~9	青森県こ道橋連絡会議(7/26) 青森県道路メンテナンス会議 第1回会議(7/26)	既設橋の耐震対策講習会(青森中央IC橋) 県市町村参加者35名(9/25)	「道の駅」浅虫温泉 パネル展示 8/21~ 建設業元気応援プロジェクト展イベント・観光物産館 パネル展示 9/23~9/24
	10~12	青森県道路メンテナンス会議 第2回会議 (12/18)	青森県道路メンテナンス 現地研修会(小湊橋) 市町村参加者17名(10/27) 青森県道路メンテナンス特別講演会 国県市町村参加者110名(11/28)	青森県道路メンテナンス現場見学会(平川橋) 工業高校生35名(10/25) 青森県庁ロビー パネル展示 11/6~11/10 古川地下道 11/24~
	1~3	青森県道路メンテナンス会議 第3回会議(2/13) 青森県道路鉄道連絡会議(2/13)		
2018 (H30)	4~6			
	7~9	青森県道路メンテナンス会議 第1回会議(8/1)	大規模修繕現場講習会(東北道 梨子野木橋) 市町村参加者8名(9/11) 既設橋の耐震対策講習会(青森中央IC) 市町村参加者8名(9/25)	
	10~12		青森県道路メンテナンス会議現地研修会(R7平 川橋) (11/6) 市町村参加者14名	パネル展示 「道の駅」さんのへ(12/5~) 長島地下駐車場(12/10~) 青森県庁ロビー(12/14)
	1~3	青森県道路鉄道連絡会議 こ道橋連絡会議 事務局会議(2/6) 青森県道路メンテナンス会議 第2回会議(3/18)		パネル展示 八戸市庁ロビー(1/7~1/11)

(2) 今年度の取り組み予定

令和元年度は地方公共団体の職員の技術力育成や構造物の修繕等における技術的支援を重点的に取り組みます。

6 資料編

(1) 建設年度別施設数・建設後 50 年経過した割合(橋梁・トンネル・道路附属物等).....	25
(2) 道路管理者別施設数内訳(橋梁・トンネル・道路附属物等).....	26
(3) H26～H30(5 年間)道路管理者区分別点検結果内訳(橋梁・トンネル・道路附属物等) ..	27
(4) H26～H30(5 年間)年度毎点検結果(橋梁・トンネル・道路附属物等).....	28
(5) H26～H30(5 年間)優先橋梁の点検結果(橋梁)	28
(6) H26～H30(5 年間)判定区分と建設後経過年数(橋梁)	29
(7) H26～H30(5 年間)道路管理者別の点検結果(橋梁).....	31
(8) H26～H30(5 年間)道路管理者別の点検結果(橋梁・トンネル・道路附属物等)	32
(9) H26～H30(5 年間)道路管理者別の修繕着手の状況(橋梁・トンネル・道路附属物等) ..	35
(10) 橋梁における部材ごとの点検結果内訳.....	38
(11) 判定区分Ⅲの部材ごと内訳 (橋梁)	40

(1) 建設年度別施設数・建設後50年経過した割合(橋梁・トンネル・道路附属物等)

青森県の構造物の建設ピークは東北縦貫自動車道の整備が行われた1970年代後半となっています。

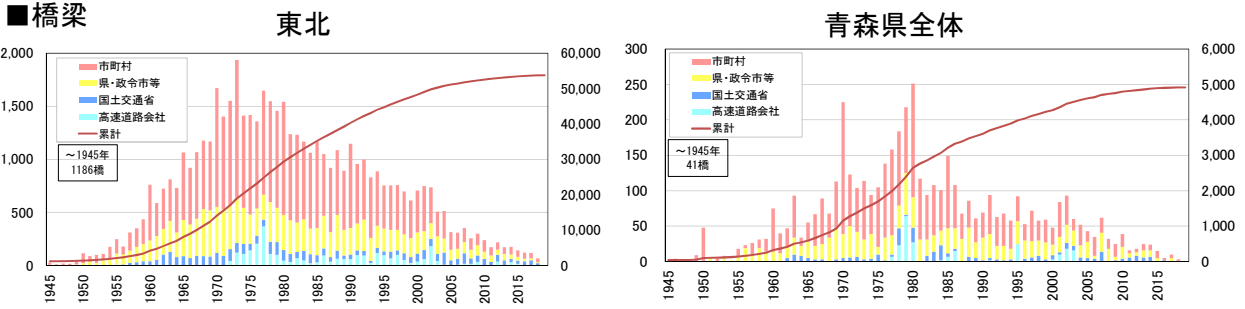


図6-1 建設年度別施設数【橋梁】

※建設年次が把握されている橋で整理

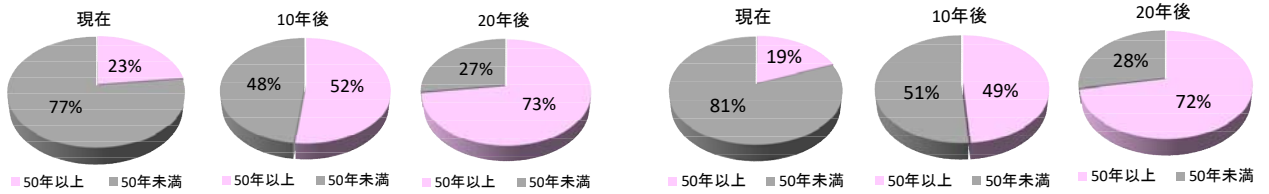


図6-2 建設後50年経過した割合【橋梁】

■トンネル

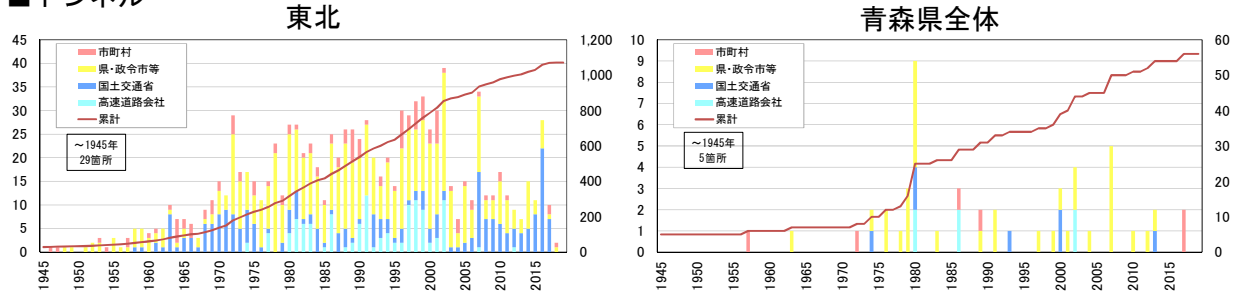


図6-3 建設年度別施設数【トンネル】

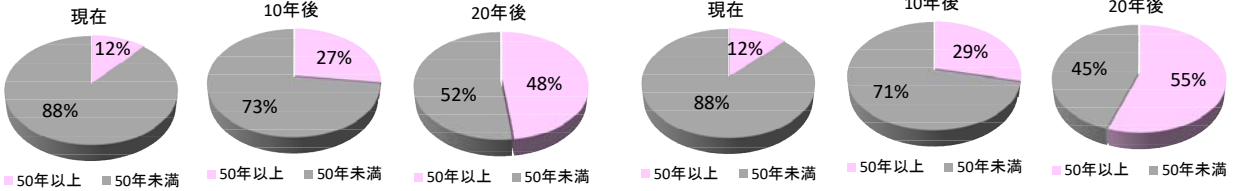


図6-4 建設後50年経過した割合【トンネル】

■道路附属物等

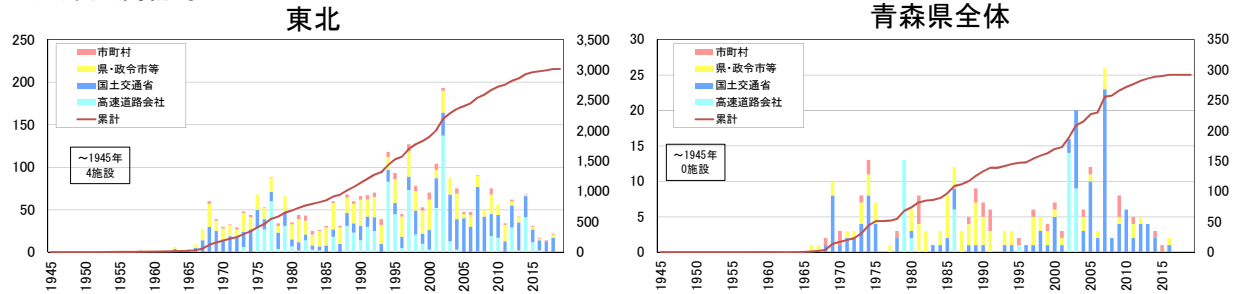


図6-5 建設年度別施設数【道路附属物等】

※建設年次が把握されている道路附属物等で整理

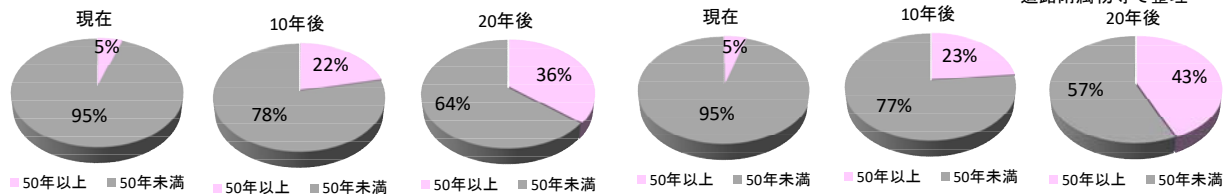


図6-6 建設後50年経過した割合【道路附属物等】

(2) 道路管理者別施設数内訳(橋梁・トンネル・道路附属物等)

青森県の管理する橋梁、トンネルの割合は、東北全体に比べ県管理の割合が比較的高い傾向となっています。

■ 橋梁

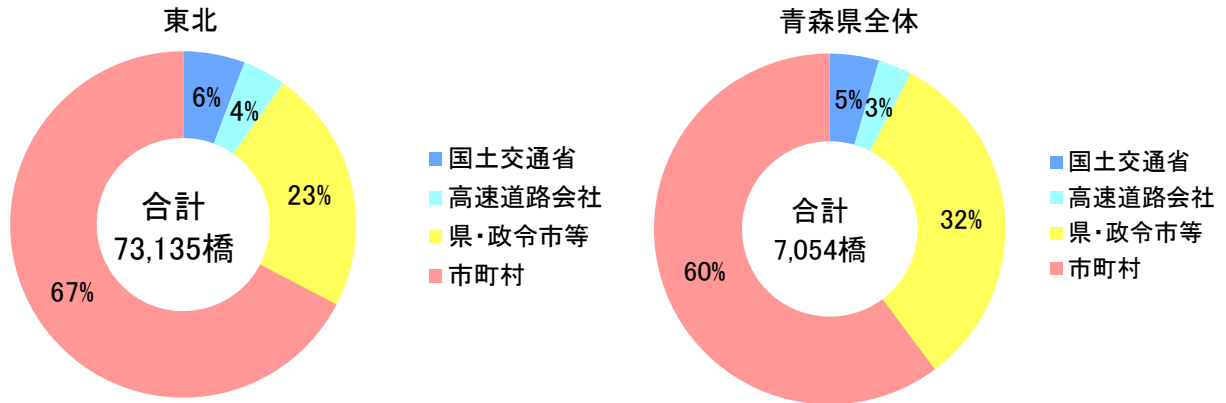


図6-7 道路管理者別施設数内訳【橋梁】

■ トンネル

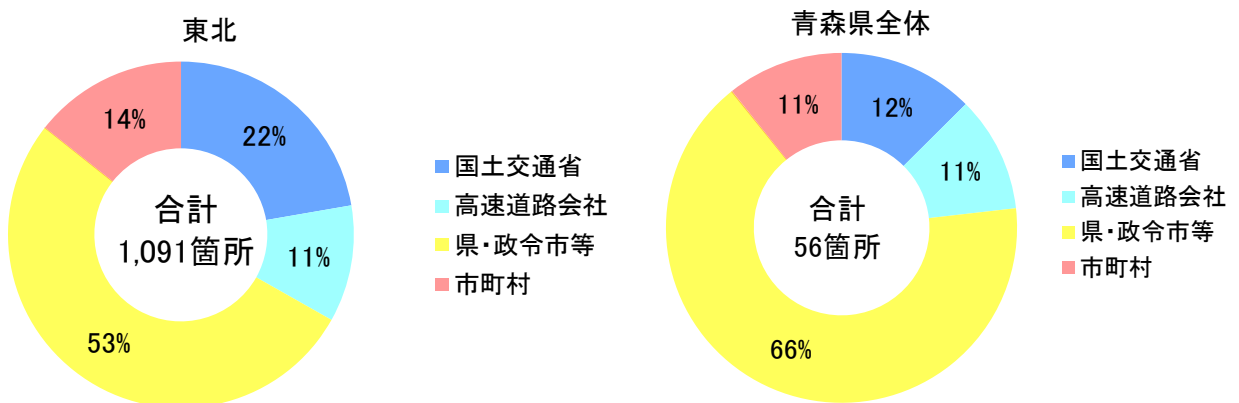


図6-8 道路管理者別施設数内訳【トンネル】

■ 道路附属物等

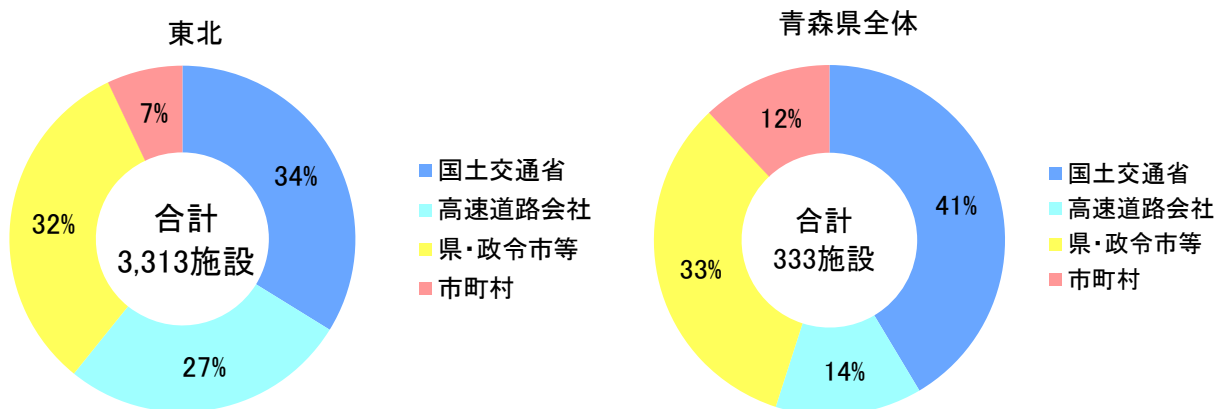


図6-9 道路管理者別施設数内訳【道路附属物等】

(3) H26～H30(5年間)道路管理者区分別点検結果内訳(橋梁・トンネル・道路附属物等)

■橋梁

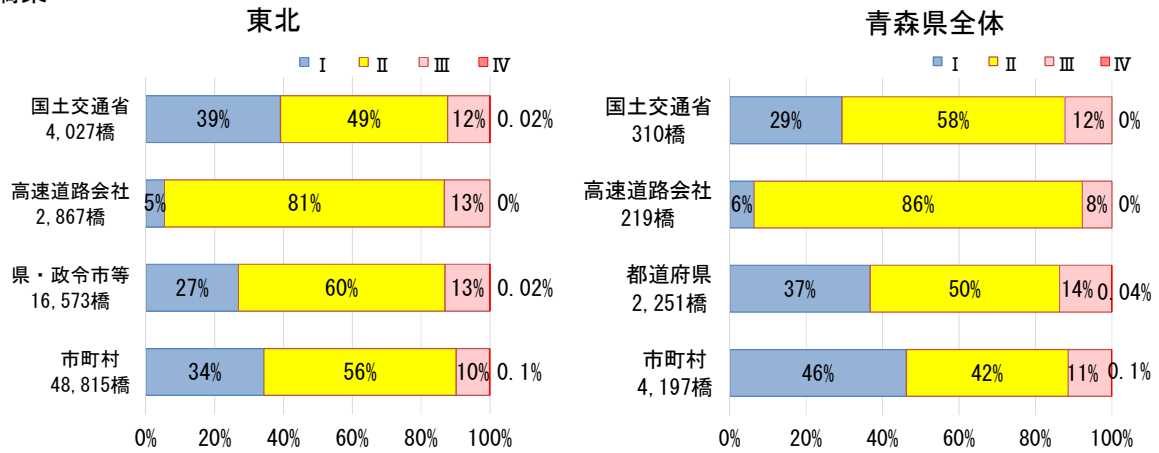


図6-10 H26～H30(5年間)道路管理者区分別点検結果内訳【橋梁】

■トンネル

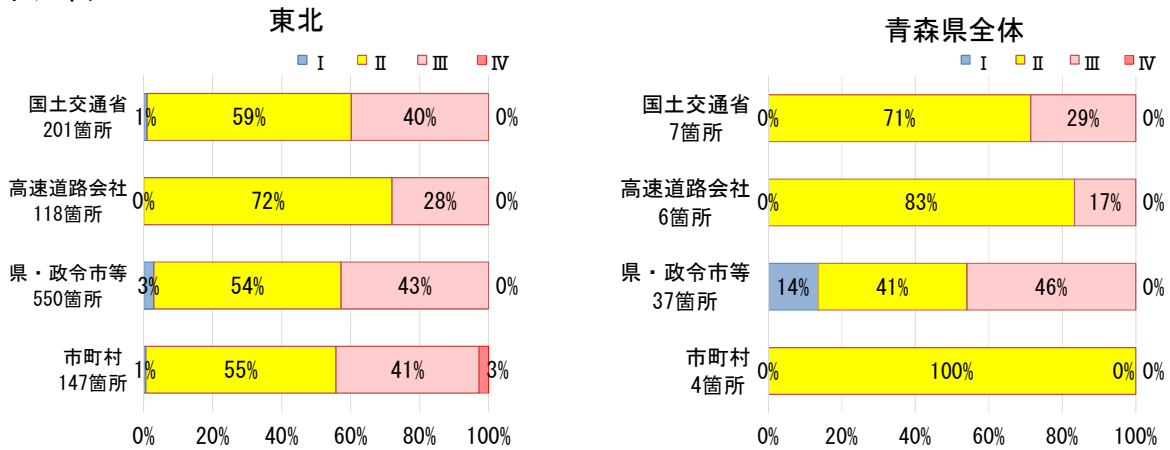


図6-11 H26～H30(5年間)道路管理者区分別点検結果内訳【トンネル】

■道路附属物等

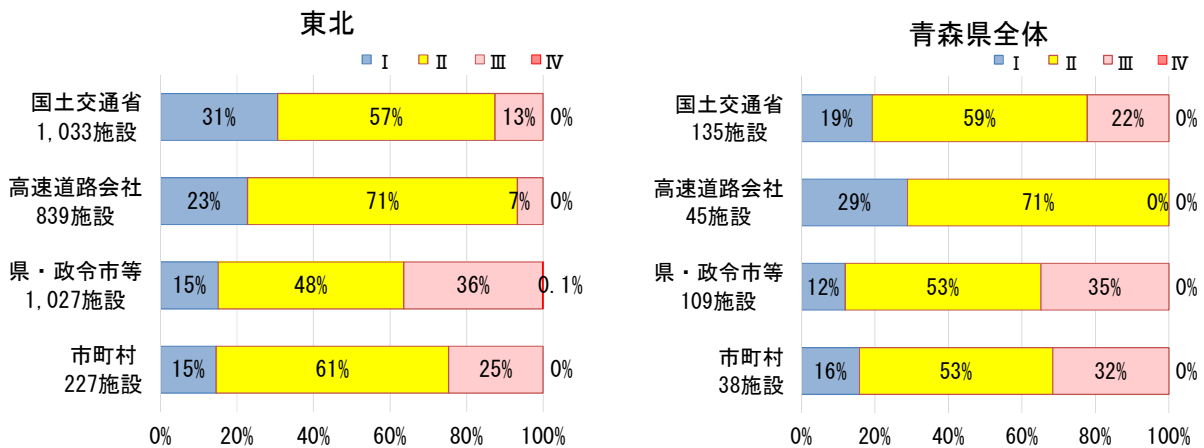


図6-12 H26～H30(5年間)道路管理者区分別点検結果内訳【道路附属物等】

(4) H26~H30(5年間)年度毎点検結果(橋梁・トンネル・道路附属物等)

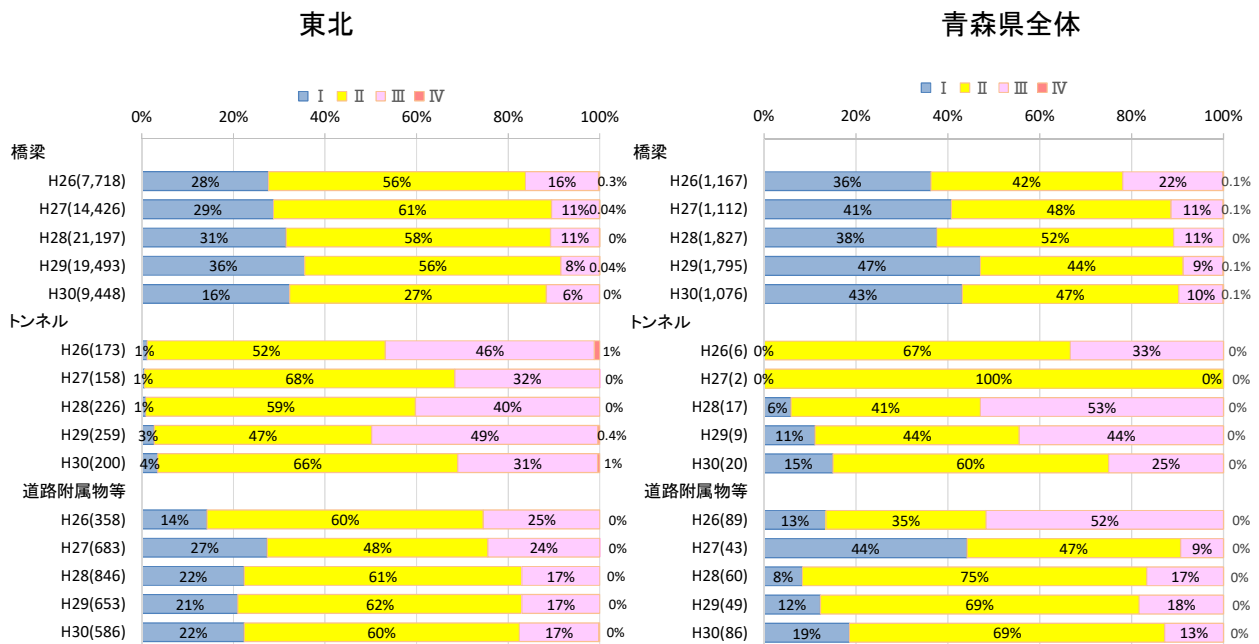


図6-13 H26~H30(5年間)年度毎点検結果

(5) H26~H30(5年間)優先橋梁の点検結果(橋梁)

優先橋梁は東北全体に比べ健全度の高い判定区分Iが多い傾向にあります。

■ 橋梁

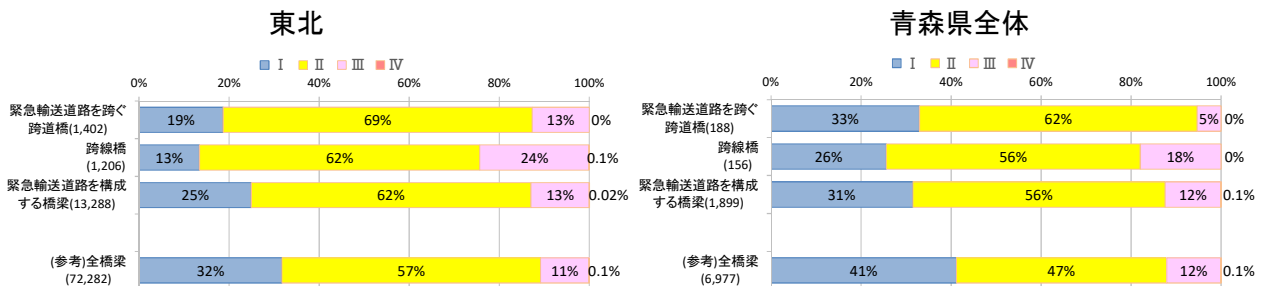


図6-14 H26~H30(5年間)優先橋梁の点検結果【橋梁】

(6) H26～H30(5年間)判定区分と建設後経過年数(橋梁)

建設後の経過年数にあわせ、損傷度合いが進行する傾向が伺えます。

■ 橋梁

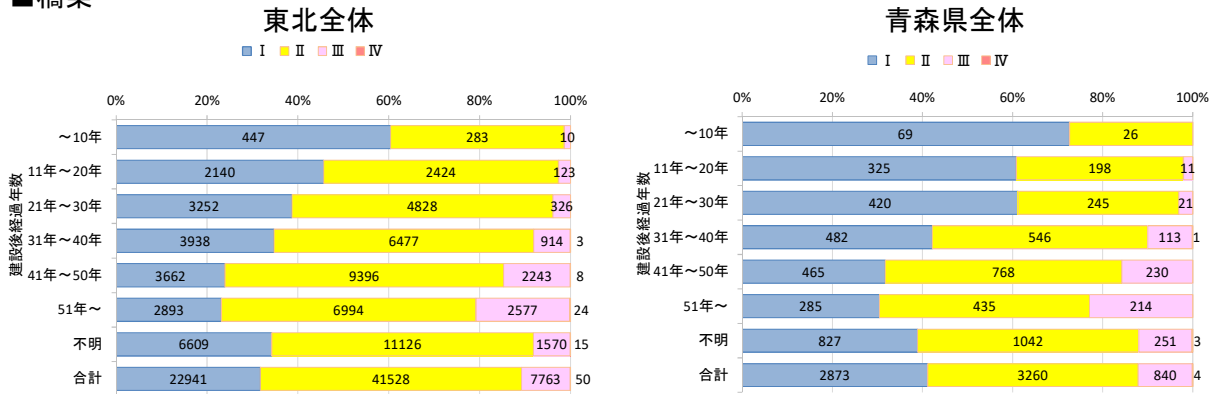


図6-15 H26～H30(5年間)判定区分と建設後経過年数(全道路管理者)【橋梁】

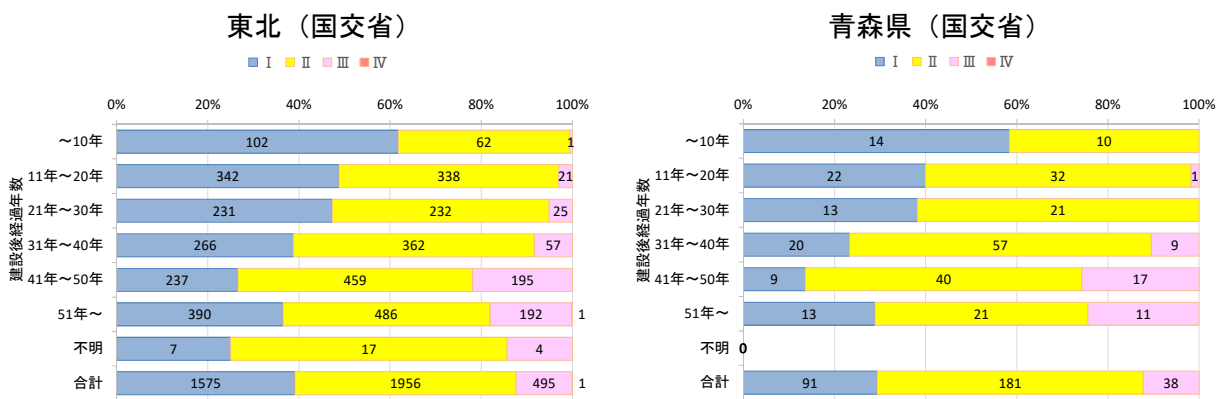


図6-16 H26～H30(5年間)判定区分と建設後経過年数(国土交通省)【橋梁】

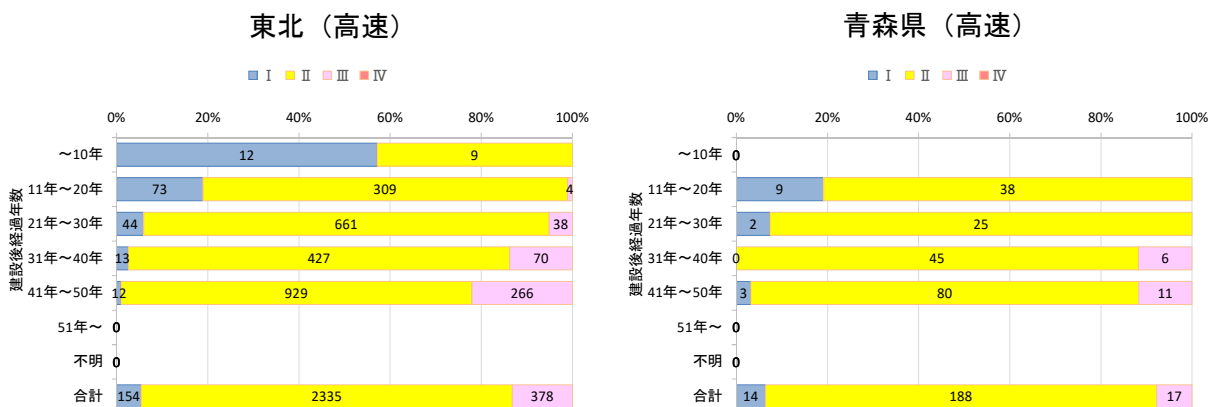
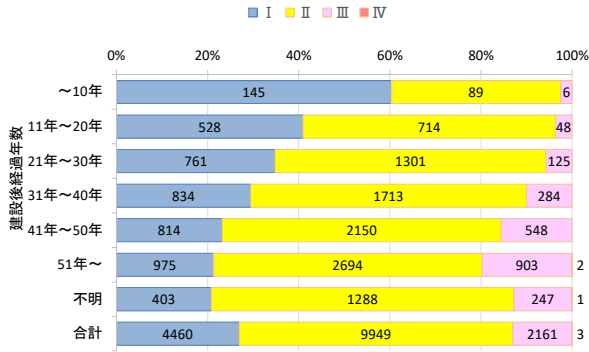


図6-17 H26～H30(5年間)判定区分と建設後経過年数(高速道路会社)【橋梁】

東北（県・政令市等）



青森県（県・政令市等）

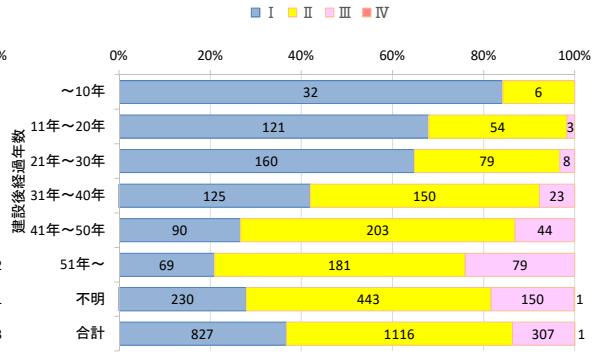
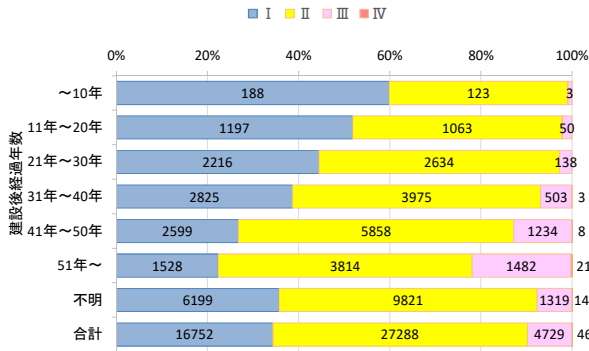


図6-18 H26～H30（5年間）判定区分と建設後経過年数（県・政令市等）【橋梁】

東北（市町村）



青森県（市町村）

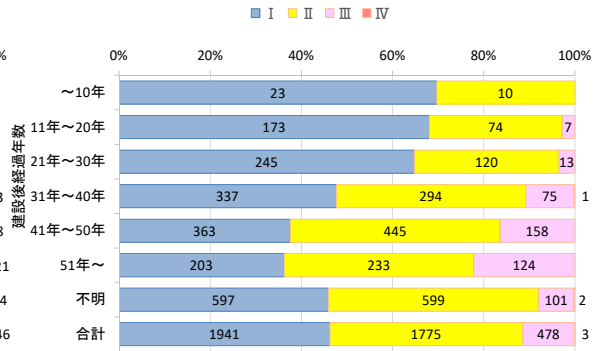


図6-19 H26～H30（5年間）判定区分と建設後経過年数（市町村）【橋梁】

(7) H26~H30(5年間)道路管理者別の点検結果(橋梁)

■ 橋梁

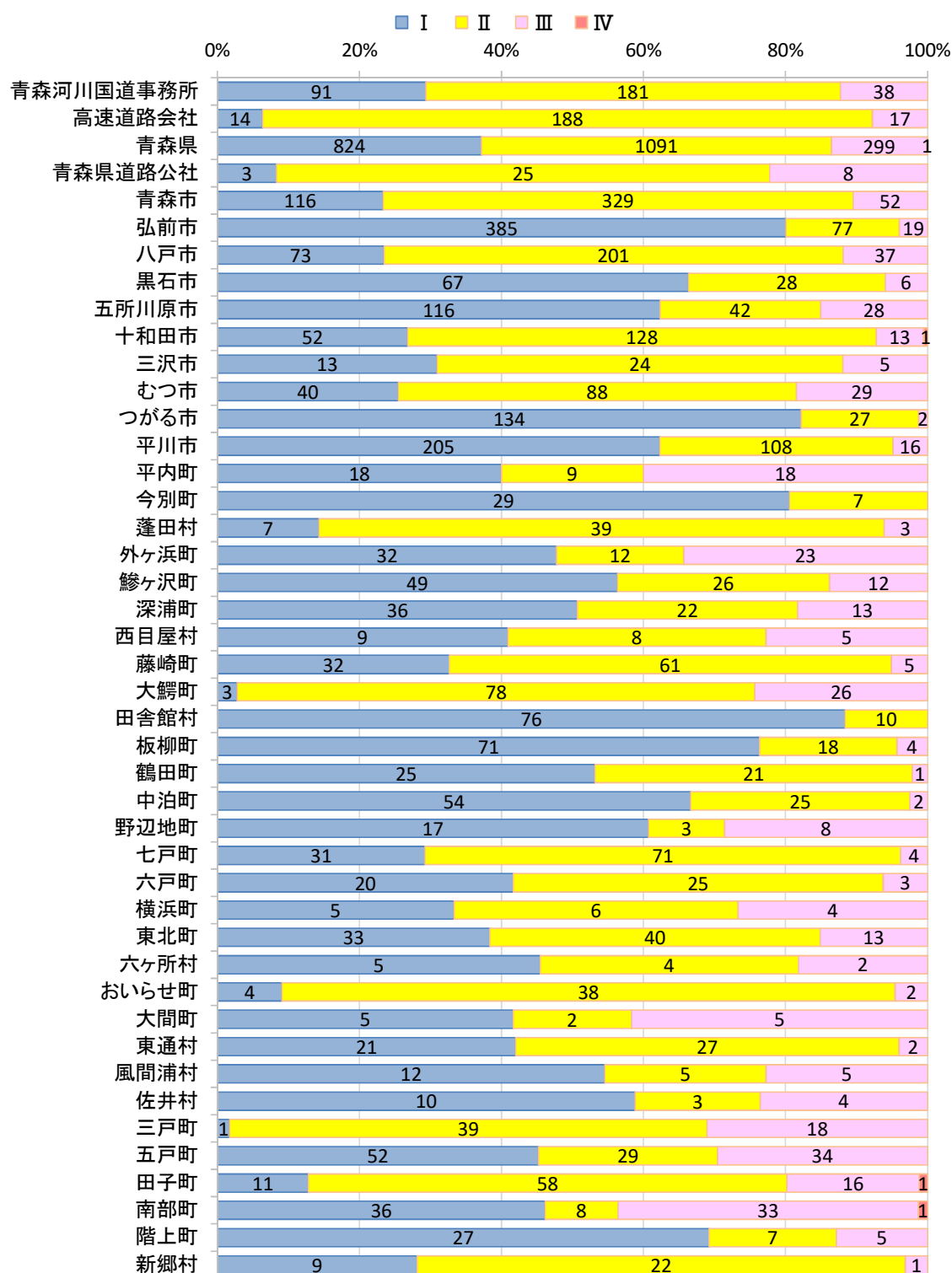


図6-20 H26~H30(5年間)道路管理者別の点検結果【橋梁】

(8) H26~H30(5年間)道路管理者別の点検結果(橋梁・トンネル・道路附属物等)

■橋梁

表6-1 H26~H30(5年間)道路管理者別の点検結果【橋梁】

管理者名	H26年度~H30年度				合計
	I	II	III	IV	
青森河川国道事務所	91	181	38	0	310
高速道路会社	14	188	17	0	219
青森県	824	1091	299	1	2215
青森県道路公社	3	25	8	0	36
青森市	116	329	52	0	497
弘前市	385	77	19	0	481
八戸市	73	201	37	0	311
黒石市	67	28	6	0	101
五所川原市	116	42	28	0	186
十和田市	52	128	13	1	194
三沢市	13	24	5	0	42
むつ市	40	88	29	0	157
つがる市	134	27	2	0	163
平川市	205	108	16	0	329
平内町	18	9	18	0	45
今別町	29	7	0	0	36
蓬田村	7	39	3	0	49
外ヶ浜町	32	12	23	0	67
鱒ヶ沢町	49	26	12	0	87
深浦町	36	22	13	0	71
西目屋村	9	8	5	0	22
藤崎町	32	61	5	0	98
大鰐町	3	78	26	0	107
田舎館村	76	10	0	0	86
板柳町	71	18	4	0	93
鶴田町	25	21	1	0	47
中泊町	54	25	2	0	81
野辺地町	17	3	8	0	28
七戸町	31	71	4	0	106
六戸町	20	25	3	0	48
横浜町	5	6	4	0	15
東北町	33	40	13	0	86
六ヶ所村	5	4	2	0	11
おいらせ町	4	38	2	0	44
大間町	5	2	5	0	12
東通村	21	27	2	0	50
風間浦村	12	5	5	0	22
佐井村	10	3	4	0	17
三戸町	1	39	18	0	58
五戸町	52	29	34	0	115
田子町	11	58	16	1	86
南部町	36	8	33	1	78
階上町	27	7	5	0	39
新郷村	9	22	1	0	32
合計	2873	3260	840	4	6977

■トンネル

表6-2 H26~H30(5年間)道路管理者別の点検結果【トンネル】

管理者名	H26年度~H30年度				
	I	II	III	IV	合計
青森河川国道事務所	0	5	2	0	7
高速道路会社	0	5	1	0	6
青森県	5	14	14	0	33
青森県道路公社	0	1	3	0	4
青森市	0	0	0	0	0
弘前市	0	0	0	0	0
八戸市	0	1	0	0	1
黒石市	0	1	0	0	1
五所川原市	0	0	0	0	0
十和田市	0	0	0	0	0
三沢市	0	0	0	0	0
むつ市	0	0	0	0	0
つがる市	0	0	0	0	0
平川市	0	0	0	0	0
平内町	0	0	0	0	0
今別町	0	0	0	0	0
蓬田村	0	0	0	0	0
外ヶ浜町	0	0	0	0	0
鱒ヶ沢町	0	0	0	0	0
深浦町	0	1	0	0	1
西目屋村	0	0	0	0	0
藤崎町	0	0	0	0	0
大鰐町	0	0	0	0	0
田舎館村	0	0	0	0	0
板柳町	0	0	0	0	0
鶴田町	0	0	0	0	0
中泊町	0	0	0	0	0
野辺地町	0	0	0	0	0
七戸町	0	1	0	0	1
六戸町	0	0	0	0	0
横浜町	0	0	0	0	0
東北町	0	0	0	0	0
六ヶ所村	0	0	0	0	0
おいらせ町	0	0	0	0	0
大間町	0	0	0	0	0
東通村	0	0	0	0	0
風間浦村	0	0	0	0	0
佐井村	0	0	0	0	0
三戸町	0	0	0	0	0
五戸町	0	0	0	0	0
田子町	0	0	0	0	0
南部町	0	0	0	0	0
階上町	0	0	0	0	0
新郷村	0	0	0	0	0
合計	5	29	20	0	54

■道路附属物等

表6-3 H26~H30(5年間)道路管理者別の点検結果【道路附属物等】

管理者名	H26年度~H30年度				
	I	II	III	IV	合計
青森河川国道事務所	26	79	30	0	135
高速道路会社	13	32	0	0	45
青森県	13	46	38	0	97
青森県道路公社	0	12	0	0	12
青森市	0	5	1	0	6
弘前市	0	0	0	0	0
八戸市	4	13	9	0	26
黒石市	1	1	0	0	2
五所川原市	0	0	0	0	0
十和田市	0	0	0	0	0
三沢市	0	0	0	0	0
むつ市	0	0	1	0	1
つがる市	0	0	0	0	0
平川市	0	0	0	0	0
平内町	0	0	0	0	0
今別町	0	0	0	0	0
蓬田村	0	0	0	0	0
外ヶ浜町	0	0	0	0	0
鱒ヶ沢町	0	0	0	0	0
深浦町	0	0	0	0	0
西目屋村	0	0	0	0	0
藤崎町	1	1	0	0	2
大鱒町	0	0	0	0	0
田舎館村	0	0	0	0	0
板柳町	0	0	0	0	0
鶴田町	0	0	0	0	0
中泊町	0	0	1	0	1
野辺地町	0	0	0	0	0
七戸町	0	0	0	0	0
六戸町	0	0	0	0	0
横浜町	0	0	0	0	0
東北町	0	0	0	0	0
六ヶ所村	0	0	0	0	0
おいらせ町	0	0	0	0	0
大間町	0	0	0	0	0
東通村	0	0	0	0	0
風間浦村	0	0	0	0	0
佐井村	0	0	0	0	0
三戸町	0	0	0	0	0
五戸町	0	0	0	0	0
田子町	0	0	0	0	0
南部町	0	0	0	0	0
階上町	0	0	0	0	0
新郷村	0	0	0	0	0
合計	58	189	80	0	327

(9) H26～H30(5年間)道路管理者別の修繕着手の状況(橋梁・トンネル・道路附属物等)

■橋梁

表6-4 H26～H30点検施設、道路管理者別の判定区分Ⅲ、Ⅳ修繕着手数【橋梁】

A: 修繕が必要な施設数 B: 修繕に着手済みの施設数

管理者名	H26		H27		H28		H29		H30		H26～H30	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
青森河川国道事務所	5	5	12	11	9	5	10	3	2	1	38	25
高速道路会社	2	2	0	0	4	3	3	3	8	0	17	8
青森県	166	134	45	34	32	16	30	7	27	0	300	191
青森県道路公社	0	0	0	0	3	3	5	3	0	0	8	6
青森市	0	0	7	6	33	5	10	0	2	0	52	11
弘前市	9	9	5	5	4	0	1	0	0	0	19	14
八戸市	19	18	4	4	4	4	9	1	1	0	37	27
黒石市	0	0	0	0	0	0	5	1	1	0	6	1
五所川原市	0	0	8	5	7	3	10	0	3	0	28	8
十和田市	0	0	0	0	5	5	4	2	5	0	14	7
三沢市	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	5	0
むつ市	0	0	5	2	19	3	5	2	0	0	29	7
つがる市	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	2	2
平川市	0	0	0	0	3	2	6	0	7	2	16	4
平内町	6	5	0	0	12	1	0	0	0	0	18	6
今別町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蓬田村	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
外ヶ浜町	0	0	0	0	15	2	8	1	0	0	23	3
鱒ヶ沢町	0	0	0	0	0	0	5	1	7	1	12	2
深浦町	0	0	13	13	0	0	0	0	0	0	13	13
西目屋村	0	0	5	1	0	0	0	0	0	0	5	1
藤崎町	0	0	0	0	0	0	5	5	0	0	5	5
大鰐町	0	0	0	0	14	1	3	0	9	0	26	1
田舎館村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
板柳町	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	4	0
鶴田町	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
中泊町	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0
野辺地町	3	2	0	0	0	0	5	1	0	0	8	3
七戸町	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4	0
六戸町	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	3	2
横浜町	0	0	0	0	4	3	0	0	0	0	4	3
東北町	0	0	13	4	0	0	0	0	0	0	13	4
六ヶ所村	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	2	2
おいらせ町	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0
大間町	0	0	0	0	5	3	0	0	0	0	5	3
東通村	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	2	2
風間浦村	0	0	0	0	1	0	0	0	4	0	5	0
佐井村	0	0	0	0	0	0	4	3	0	0	4	3
三戸町	8	8	0	0	0	0	0	0	10	1	18	9
五戸町	0	0	0	0	13	1	8	6	13	5	34	12
田子町	1	1	6	1	1	0	9	3	0	0	17	5
南部町	31	12	0	0	0	0	3	1	0	0	34	13
階上町	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5	0
新郷村	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0

※平成26～30年度に判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された施設数(H31.3末時点)

※修繕着手済みの施設数(B)については、メンテナンス会議調べによる。

■トンネル

表6-5 H26~H30 点検施設、道路管理者別の判定区分Ⅲ、Ⅳ修繕着手数【トンネル】

A:修繕が必要な施設数 B:修繕に着手済みの施設数

管理者名	H26		H27		H28		H29		H30		H26~H30	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
青森河川国道事務所	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2	1
高速道路会社	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1
青森県	0	0	0	0	7	7	4	1	3	0	14	8
青森県道路公社	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	3	3
青森市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
弘前市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八戸市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
黒石市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五所川原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
十和田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三沢市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
むつ市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
つがる市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平内町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
今別町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蓬田村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外ヶ浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鱒ヶ沢町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
深浦町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤崎町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大鰐町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田舎館村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
板柳町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鶴田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中泊町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
野辺地町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
七戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
六戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
横浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東北町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
六ヶ所村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
おいらせ町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大間町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東通村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
風間浦村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐井村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田子町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南部町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
階上町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新郷村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※平成26~30年度に判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された施設数（H31.3末時点）
 ※修繕着手済みの施設数（B）については、メンテナンス会議調べによる。

■道路附属物等

表 6-6 H26~H30 点検施設、道路管理者別の判定区分Ⅲ、Ⅳ修繕着手数【道路附属物等】

A: 修繕が必要な施設数 B: 修繕に着手済みの施設数

管理者名	H26		H27		H28		H29		H30		H26~H30	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
青森河川国道事務所	1	1	4	0	10	4	9	0	6	3	30	8
高速道路会社	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青森県	34	34	0	0	0	0	0	0	4	0	38	34
青森県道路公社	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青森市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
弘前市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八戸市	9	8	0	0	0	0	0	0	0	0	9	8
黒石市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五所川原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
十和田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三沢市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
むつ市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
つがる市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平内町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
今別町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蓬田村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外ヶ浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鱒ヶ沢町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
深浦町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤崎町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大鰐町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田舎館村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
板柳町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鶴田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中泊町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
野辺地町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
七戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
六戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
横浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東北町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
六ヶ所村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
おいらせ町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大間町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東通村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
風間浦村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐井村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田子町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南部町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
階上町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新郷村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※平成 26~30 年度に判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された施設数 (H31.3 末時点)

※修繕着手済みの施設数 (B) については、メンテナンス会議調べによる。

(10) 橋梁における部材ごとの点検結果内訳

1) 凍結抑制剤散布量の違いによる部材への影響

散布量を 20t/km/年で分類し、部材ごとの判定区分の内訳を見てみると、全般的に散布量 20t/km/年以上で判定区分Ⅲの割合に差が見られます。

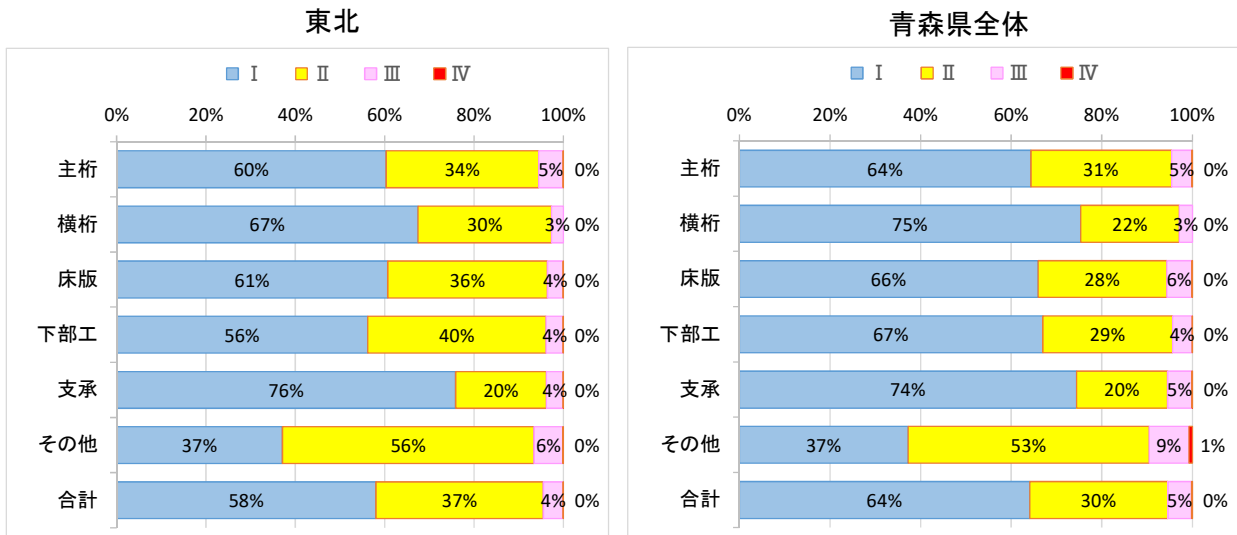


図 6-2-1 部材ごとの判定区分【散布量 20t/km/年未満】

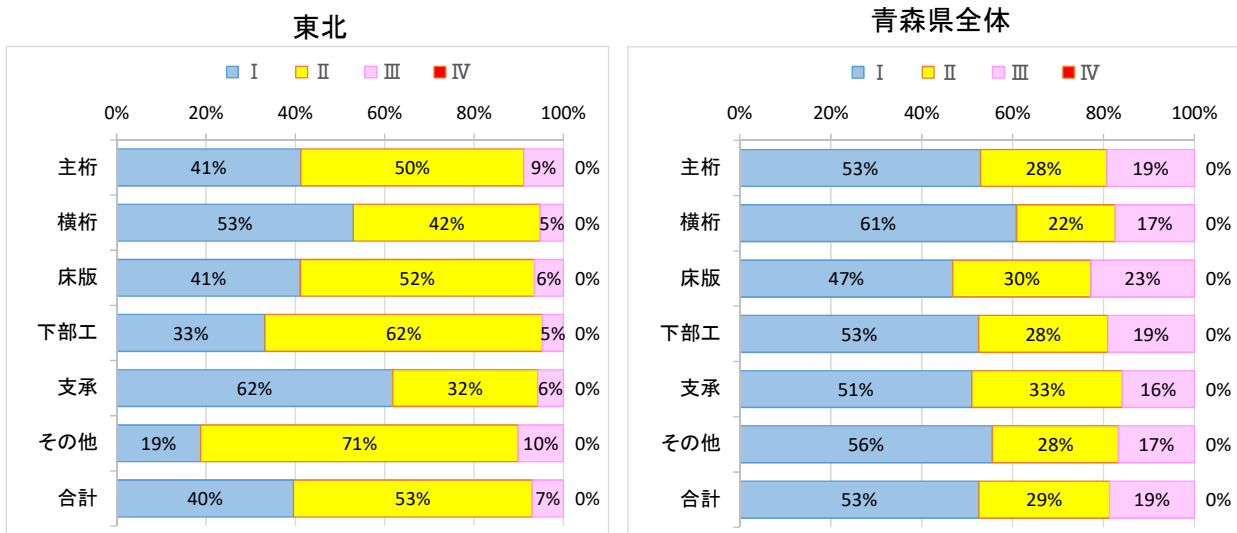


図 6-2-2 部材ごとの判定区分【散布量 20t/km/年以上】

※H29、H30 データをもとに集計
 ※凍結抑制剤散布量は聞き取り調査の結果、散布量不明のデータを除外した集計値
 ※その他；伸縮装置、地覆、高欄等の付属物

2) 飛来塩分による部材への影響

塩害地域、非塩害地域に分類すると、塩害地域で部材の損傷程度に差が見られます。

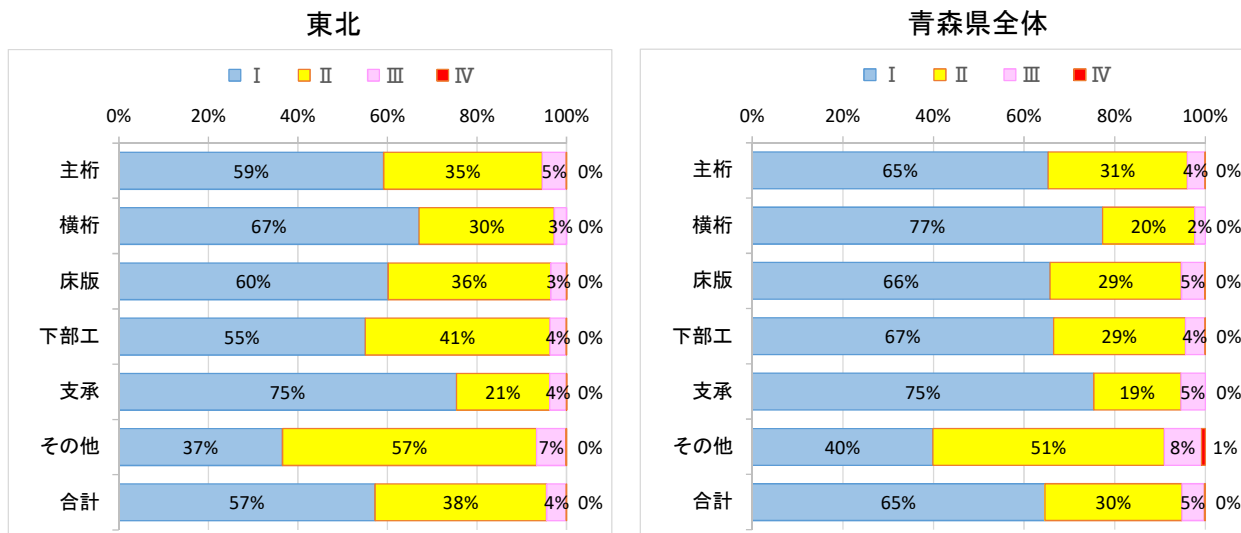


図6-23 部材ごとの判定区分【非塩害地域】

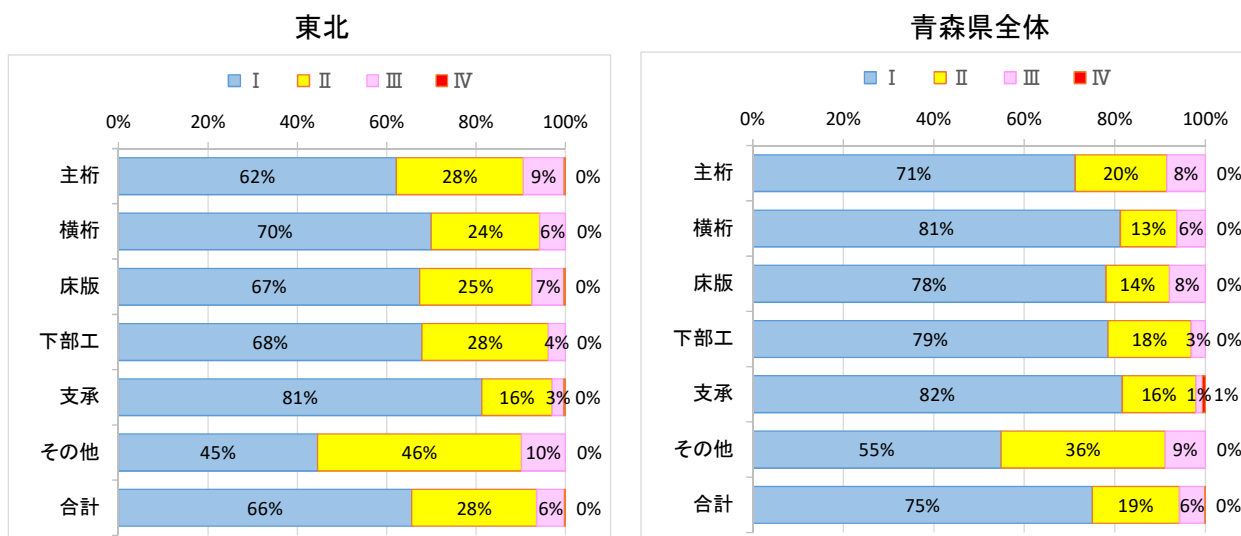


図6-24 部材ごとの判定区分【塩害地域】

※H29、H30 データをもとに集計
 ※塩害の影響地域の区分は「橋、高架の道路等の技術基準」Ⅲコンクリート部材編 表-6.2.3による
 ※その他：伸縮装置、地覆、高欄等の付属物

(11) 判定区分Ⅲの部材ごと内訳（橋梁）

劣化が進行している判定区分Ⅲ以上の橋梁について部材別に見てみると、東北全体と比較して青森県は、鋼橋では支承、コンクリート橋では床版の損傷傾向が高く見受けられます。

■橋梁

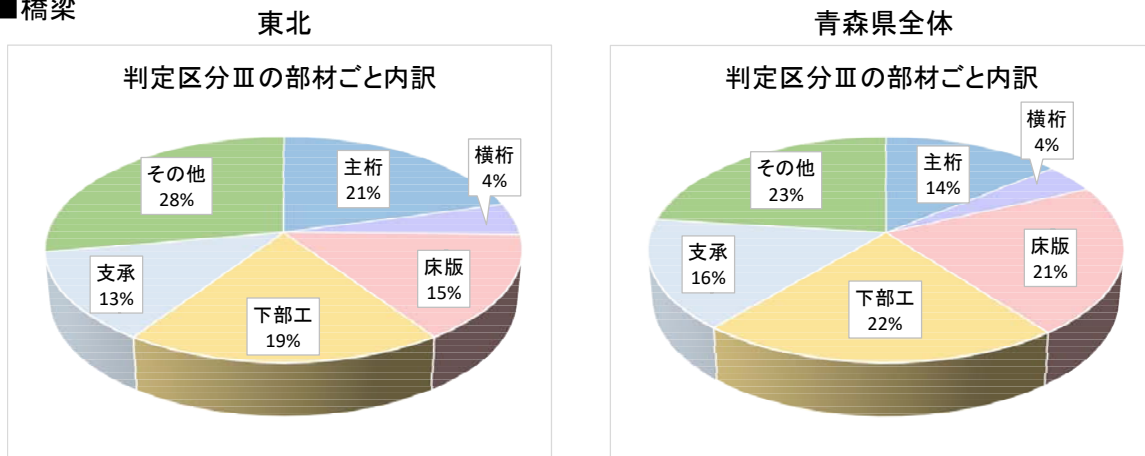


図6-25 判定区分Ⅲの部材ごと内訳（全橋種）【橋梁】

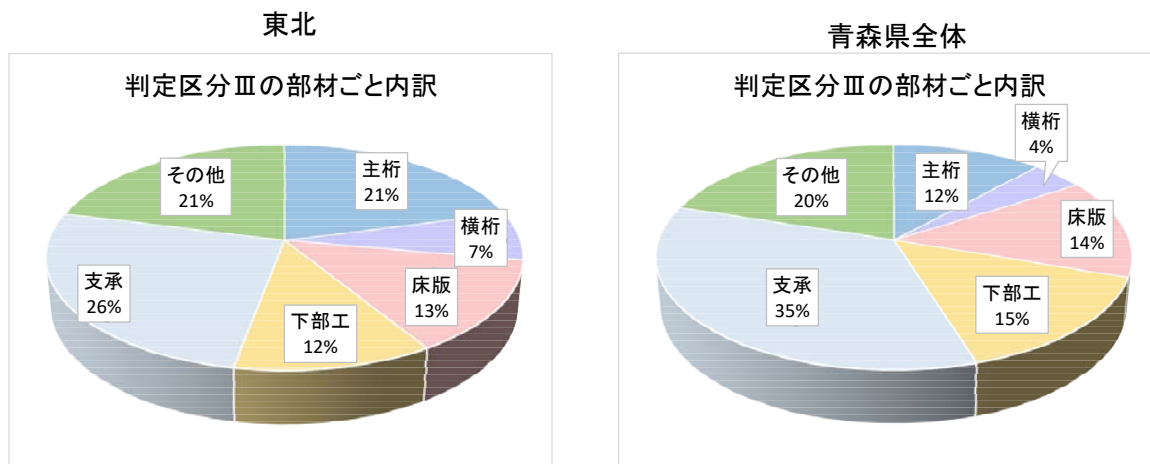


図6-26 判定区分Ⅲの部材ごと内訳（鋼橋）【橋梁】

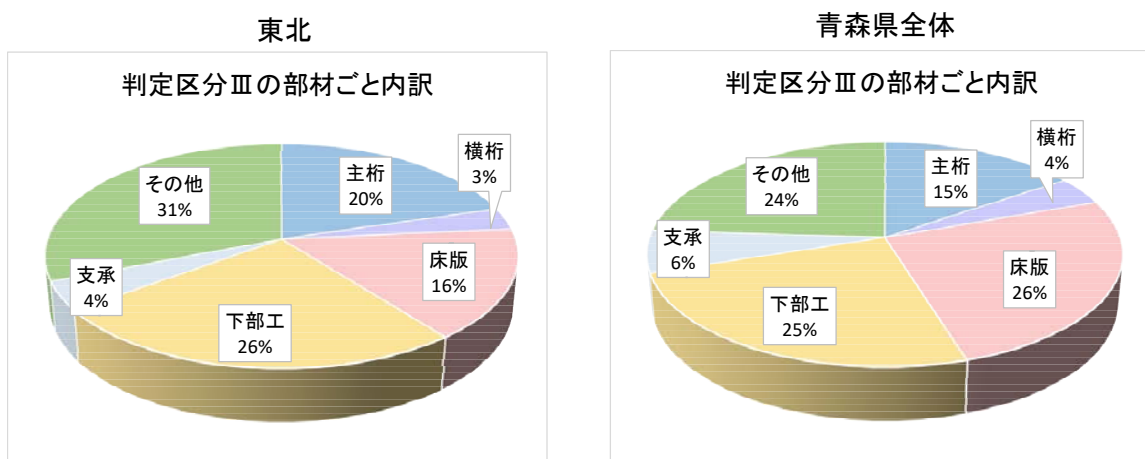


図6-27 判定区分Ⅲの部材ごと内訳（コンクリート橋）【橋梁】

※H29、H30 データをもとに集計
 ※その他；伸縮装置、地覆、高欄等の付属物

青森県道路メンテナンス会議（構成機関）

青森県県土整備部道路課

青森市都市整備部

弘前市建設部

八戸市建設部

黒石市建設部

五所川原市建設部

十和田市建設部

三沢市建設部

むつ市都市整備部

つがる市建設部

平川市建設部

平内町地域整備課

今別町建設水道課

蓬田村建設課

外ヶ浜町建設課

鯉ヶ沢町建設課

深浦町建設課

西目屋村建設課

藤崎町建設課

大鰐町建設課

田舎館村建設課

板柳町地域整備課

鶴田町建設整備課

中泊町環境整備課

野辺地町建設環境課

七戸町建設課

六戸町建設下水道課

横浜町建設水道課

東北町建設課

六ヶ所村建設課

おいらせ町地域整備課

大間町生活整備課

東通村まちづくり整備課

風間浦村産業建設課

佐井村産業建設課

三戸町建設課

五戸町建設課

田子町建設課

南部町建設課

階上町建設課

新郷村建設課

東日本高速道路(株)東北支社

青森県道路公社道路部

東北地方整備局道路部

東北地方整備局青森河川国道事務所

(財)青森県建設技術センター(オブザーバー)

会 長 東北地方整備局青森河川国道事務所長

副 会 長 青森県県土整備部道路課長

事 務 局 青森県県土整備部道路課

東北地方整備局道路部

東北地方整備局青森河川国道事務所

東北地方整備局東北技術事務所

問い合わせ窓口(事務局)

○東北地方整備局青森河川国道事務所 メンテナンス担当

電話017-734-4521(内302、403)

○青森県県土整備部道路課 企画・市町村道グループ メンテナンス担当

電話017-734-9649(直通)